

主要事業概要書

1	総務費	100
2	民生費	128
3	衛生費	146
4	農林水産業費	163
5	商工費	192
6	土木費	205
7	教育費	231

事業名	県立大学連携推進事業費		事業費	2,029	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	2,000
目	06 企画費			一般財源	29
【事業目的】 公立大学法人島根県立大学と包括的な連携の下、相互の協力関係を深め、地域社会の発展に寄与することを目指す。					
【事業内容】 以下の項目について、連携・協力する。 ①まちづくりのための連携 ②国際交流推進のための連携 ③人材育成のための連携 ④産業振興のための連携 ⑤保健・医療・福祉のための連携 ⑥教育・文化のための連携 ⑦学術研究のための連携 ⑧その他両者が協議して必要と認める連携					
【事業期間】 平成 25 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 地域課題の解決に向けて、多様な取組みを進める必要があるため。					
【積算根拠】 ・旅費（29千円） 〔調査活動等旅費〕 浜田市 4,120円×2人×2回＝16,480円 出雲市 11,840円×1人×1回＝11,840円 ・委託料（2,000千円） 〔共同研究委託料〕 1,000千円×2テーマ 相互連携による研究テーマに対する調査研究活動費					
【数値目標】 研究成果 2件					
【効果】 ・3つのキャンパス（浜田、出雲、松江）を持つ県立大学ならではの多様な交流ができる。 ・ゼミを活用した学生視点による政策調査研究等の成果を得ることができる。 ・市内に学生が訪れることにより、活性化が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成25年度の連携協定の締結以降、10のテーマについて地域住民も含めた共同研究を行っている。地域課題解決と県立大学への「知」の集積のため、今後も息の長い取組みが必要と考えている。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			1,254	2,029	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 様々な地域課題について、順次連携して調査・研究を行う。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実			
予算査定 状 況	要求額	2,029	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,029			

事業名		社会保障・税番号制度対策事業費		事業費		52,156	
事業区分		継続事業		財源内訳	国支出金		
課名		人口拡大課			県支出金		5,576
款		02 総務費			地方債		
項		01 総務管理費			その他		
目		06 企画費			一般財源		46,580
【事業目的】							
平成25年5月31日公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」をはじめとした社会保障・税番号制度関連四法の施行に対応するためのシステム改修、広報等の取組を行う。 ※本制度は住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付し、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。							
【事業内容】							
・事務推進経費（広報への掲載等） ・システム改修費（住基・税・宛名ほか） ・改正番号法対応例規整備支援 ・職員研修費							
【事業期間】							
平成 26 年度 ～ 平成 28 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
個人番号（通称マイナンバー）の付番・通知が平成27年10月、個人番号カードの交付・利用が平成28年1月から開始されており、引き続いての各システムへの改修対応等が必要であるため。							
【積算根拠】							
・事務推進経費（旅費、広報への掲載等） 213 千円 ・システム改修費（住基・税・宛名ほか） 50,377 千円 ・改正番号法対応例規整備支援 1,188 千円 ・職員研修費 378 千円 〔システム改修費内訳〕 ・総務省分（住基・税・宛名）作業（総務省） 11,793,600 円 ・障害福祉（厚生労働省） 4,231,170 円 ・児童手当・児童扶養手当・子育て支援（厚生労働省） 5,033,880 円 ・介護保険（厚生労働省） 6,320,160 円 ・後期高齢（厚生労働省） 4,294,080 円 ・生活保護（厚生労働省） 2,377,080 円 ・国民健康保険（厚生労働省） 9,007,200 円 ・国民年金（厚生労働省） 2,243,700 円 ・健康管理（厚生労働省） 4,536,000 円 ・システム改修費（給与） 540,000 円							
【数値目標】							
引き続き個人番号の付番・通知を円滑に実施し、システムの安定的な運用を行う。							
【効果】							
国の新制度に対応した取組を行うことにより、行政手続きが簡素化・簡便化され、住民サービスの向上が図られる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
平成26・27年度においては、基幹系業務システムの改修や職員研修を行った。制度の円滑な運用のため、平成28年度においても同様の取組を進めることに加え、住民周知・広報の充実を図る。						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
						19,895	107,580
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
引き続き個人番号の付番・通知を円滑に実施し、システムの安定的な運用を行う。							
総合振興計画		基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち				
		基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います				
		具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実				
予算査定 状 況	要求額	52,156	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	52,156					

事業名	総合戦略審議会経費		事業費	353
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	人口拡大課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	01 総務管理費			その他
目	06 企画費			一般財源
【事業目的】 平成27年10月策定のまち・ひと・しごと創生益田市総合戦略における施策の効果を高めるため、取組みの検証を行うとともに、必要に応じ総合戦略を見直す。				
【事業内容】 ・「益田市総合戦略審議会」を開催し、総合戦略における施策の効果を検証する。 ・必要に応じ総合戦略を見直す。				
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 平成27年10月策定の総合戦略における施策の効果を検証し、必要に応じ総合戦略の見直しを行うため。				
【積算根拠】 報酬(128千円)〔審議会〕・委員報酬 6,400円×10人×2回 = 128,000円 旅費(58千円)〔審議会〕・費用弁償 1,500円×10人×2回 = 30,000円 〔職員旅費〕・普通旅費 14,000円×2人×1回 = 28,000円 需用費(40千円)・消耗品費 30,000円 ・印刷製本費 10,000円 役務費(127千円)・通信運搬費 127,000円				
【数値目標】 「益田市総合戦略審議会」を2回開催し、総合戦略における施策の検証を行い、必要に応じ総合戦略を見直す。				
【効果】 総合戦略における各施策の効果の把握及び効果を高めることにつながる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			—	—
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち		
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います		
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実		
予算査定 状況	要求額	353	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	353		

事業名	再生可能エネルギー設備管理基金積立金		事業費	320	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	320
目	06 企画費			一般財源	0
【事業目的】 本市が公共施設に設置した太陽光発電設備において、将来的に必要な機器の維持及び更新に要する経費に充当することを目的とした、再生可能エネルギー設備管理基金（仮称）に積立てを行う。					
【事業内容】 益田市太陽光発電公共施設屋根貸し事業に係る施設屋根使用料のほか、本市が公共施設に設置した太陽光発電設備による売電収益について、再生可能エネルギー設備管理基金（仮称）に積立てを行う。					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成27年度に開始した益田市太陽光発電公共施設屋根貸し事業により、民間事業者が公共施設に設置した太陽光発電設備に係る施設使用料収入、及び本市が公共施設に設置した太陽光発電設備による売電収益が発生するため。					
【積算根拠】 積立金 ※見込額 ・再生可能エネルギー設備管理基金積立金 320千円					
【数値目標】 施設使用料収入及び本市設置の太陽光発電設備による売電収益の確保					
【効果】 本市が公共施設に設置した太陽光発電設備において、将来的に必要な機器の維持及び更新に要する経費に充当することで、市の財政負担の軽減につながる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成27年度において、益田市太陽光発電公共施設屋根貸し事業として、3件の施設の貸付を行った。					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				—	35
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 平成27年度に設置が完了しなかった民間事業者による太陽光発電施設の設置を促し、使用料収入の確保を行う。					
総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
	具体施策	①地球環境保全に関する取組みの推進			
予算査定 状況	要求額	320	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	320			

事業名	地域魅力化応援隊員事業費		事業費	49,573																								
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金																								
課名	人口拡大課			県支出金																								
款	02 総務費			地方債																								
項	02 地域振興費			その他	478																							
目	01 地域振興費			一般財源	49,095																							
【事業目的】																												
人口減少、少子高齢化等により集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域運営を主体的に行う新たなコミュニティ（以下「地域自治組織」という。）の創設に向けて、当該地区における地域自治組織設立に向けての支援、地域住民が抱える地域課題の整理や情報の共有化を推進し、住民自治機能の充実や機能強化を図るため、地域魅力化応援隊員を配置する。 ※集落支援員制度活用																												
【事業内容】																												
次のいずれかを満たす地区の地区振興センターに配置する。 (1) 地域魅力化プロジェクト事業を実施する地区 (2) 地域自治組織設立支援等事業を実施する地区																												
【事業期間】																												
平成 26 年度 ～ 平成 28 年度																												
【事業を本年度に実施する理由】																												
地域自治組織を推進するためには、事務局機能が必要となるが、不足気味なマンパワーをサポートすることにより、推進体制の強化を図る																												
【積算根拠】																												
<table border="0"> <tr> <td>・報酬</td><td>応援隊員 20人</td><td>39,411千円</td></tr> <tr> <td>・共済費</td><td>応援隊員 20人</td><td>6,212千円</td></tr> <tr> <td>・旅費</td><td>応援隊員研修旅費等</td><td>1,293千円</td></tr> <tr> <td>・需用費</td><td>消耗品等事務費</td><td>1,584千円</td></tr> <tr> <td>・役務費</td><td>運送料</td><td>5千円</td></tr> <tr> <td>・使用料及び賃借料</td><td>バス借上料</td><td>200千円</td></tr> <tr> <td>・備品購入費</td><td>パソコン他</td><td>675千円</td></tr> <tr> <td>・負担金</td><td>研修負担金</td><td>193千円</td></tr> </table>					・報酬	応援隊員 20人	39,411千円	・共済費	応援隊員 20人	6,212千円	・旅費	応援隊員研修旅費等	1,293千円	・需用費	消耗品等事務費	1,584千円	・役務費	運送料	5千円	・使用料及び賃借料	バス借上料	200千円	・備品購入費	パソコン他	675千円	・負担金	研修負担金	193千円
・報酬	応援隊員 20人	39,411千円																										
・共済費	応援隊員 20人	6,212千円																										
・旅費	応援隊員研修旅費等	1,293千円																										
・需用費	消耗品等事務費	1,584千円																										
・役務費	運送料	5千円																										
・使用料及び賃借料	バス借上料	200千円																										
・備品購入費	パソコン他	675千円																										
・負担金	研修負担金	193千円																										
【数値目標】																												
地域自治組織設立の推進を図るため、20地区に地域魅力化応援隊員を配置する。																												
【効果】																												
地域コミュニティの再生と住民自治機能の充実・強化の促進が図られる。																												
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】																												
【H26】20地区の内、18地区に配置して地域支援を図ることが出来た。 【H27】20地区の内、18地区に配置して地域支援を図ることが出来たとともに1地区が地域自治組織として認定を受けるなど人的支援による成果は得られた。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額																								
			36,772	42,722																								
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】																												
地域魅力化応援隊員のスキルを高め、各団体のニーズに対応できるように改善を図る。																												
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち																										
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します																										
	具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり																										
予算査定 状 況	要求額	49,920	【予算査定概要】 事業費精査 需用費、備品購入費の減額																									
	査定額	49,573																										

事業名	地域魅力化プロジェクト事業費		事業費	10,109	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	10,100
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	9
【事業目的】 地区振興センター等を中心とした区域において、人口減少、少子高齢化、農業その他の産業における後継者不足等により、個々の集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、住民自治の確立や地域の魅力化を図ることで、人口拡大の実現に繋げる活動を行う新たなコミュニティの創設に向けて活動する団体を支援する。					
【事業内容】 ①地域自治組織設立準備事業費 定住推進に繋がる地域の特色ある取り組みの調査・研究、地域住民の意見を集約した地域の将来計画の策定などにより、地域課題を整理し、住民自治機能の強化を図るための協議体制の構築に向けた事業経費 ②地域魅力化事業費 地域魅力化計画書に掲げた定住推進に繋がる地域の特色ある取り組みに要する事業経費					
【事業期間】 平成 26 年度 ～ 平成 28 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 人口減少、少子高齢化、各分野における担い手・後継者不足等を背景に、このままでは、個々の集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地区単位で地域の課題解決に取り組み、人口拡大や定住推進を図ることは喫緊の課題であり、早急に対策を講じていく必要があるため。					
【積算根拠】 〔補助金〕地域魅力化プロジェクト事業補助金 10,109千円（16地区） 【内訳】 ①地域自治組織設立準備事業費：4,000千円（上限250千円/16地区） ・先進地視察、研修及び会議を実施する団体：上限250千円 ・先進地視察及び会議を実施する団体：上限200千円 ・研修及び会議を実施する団体：上限150千円 ・会議のみを実施する団体：上限100千円 ②地域魅力化事業費：6,109千円 予算額の9割を基本割として16地区へ配分し、1割を当該地区内の人口割により配分する。 ※過疎対策事業債（ソフト分）充当：10,100千円					
【数値目標】 地域運営を主体的に行う新たなコミュニティの創設（1地区1団体）					
【効果】 住民自治機能の強化に繋がり、地域が主体となって地域の課題解決に取り組み、各地区の魅力化を図ること、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 【H26】15地区全てにおいて、地域自治組織の設立に向けて準備会が設立された。地域魅力化事業費においては、15地区の内、13地区の実施に留まった。 【H27】15地区全てにおいて、地域魅力化事業費も含めて、全地区が実施した。					
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 15地区の内、1地区が地域自治組織として設立が予定されていることとモデル地区5地区の内、2地区が今年度も引き続き、地域自治組織の設立に向けて、検討されることから、地域魅力化プロジェクト事業の補助金を組み替えた。					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定状況	要求額	10,109	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	10,109			

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	839	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	759
目	01 地域振興費			一般財源	80
【事業目的】					
益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら匹見の魅力を市内外にアピールし、田舎体験事業を実施することで地域の魅力の発信とＵＩターンのきっかけ作りにつなげる。また、ボランティア事業を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の問題の解消を図り、併せて交流人口を拡大することで地域の活性化につなげる。					
【事業内容】					
匹見の魅力を発信するとともに、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。					
【事業期間】					
平成 20 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
今後も継続して匹見の魅力発信につながるボランティア事業や田舎体験事業を実施し、体験メニューの充実を図ることで、交流人口拡大と地域の活性化につなげていくため。					
【積算根拠】					
旅費 62,000円 定住情報誌・パンフレット作成費 120,000円 コピー料 82,458円 郵券料 14,760円 サーバー接続料 11,340円 ホームページ管理料 21,600円 インターネット接続料 46,656円 ボランティア活動支援補助金 346,000円 田舎体験推進事業支援補助金 133,000円 ※インターネット関連経費以外について、益田市匹見地域活性化事業基金を充当					
【数値目標】					
交流人口：500人／ボランティア登録人数：280人 ひきみ田舎体験推進協議会加入団体数：20団体 ボランティア事業数：10件／ボランティア参加人数：70人					
【効果】					
田舎体験事業を実施することで、地域の魅力発信とＵＩターンのきっかけ作りにつながる。また、ボランティア事業を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の問題の解消を図るとともに交流人口を拡大することで地域の活性化につなげることができる。併せて、団体が得る事業収入や町内施設の利用により地域経済の活性化を図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
定住情報誌の作成・配布によりＵＩターンの呼びかけができた。 田舎体験事業・ボランティア事業の実施により、交流人口を拡大し、地域及び地域経済の活性化に寄与することができた。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			1,588	878	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
定住情報誌の掲載内容を精査し、より匹見の魅力をPRできるような内容にしていく。 田舎体験事業、ボランティア事業の充実と新たなメニューの創出により交流人口の拡大を図ることで、地域の活力の向上とＵＩターンの増につなげていく。					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状 況	要求額	839	【予算査定概要】		
	査定額	839	要求額のとおり		

事業名	UIターン者応援事業費		事業費	2,331
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	人口拡大課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	02 地域振興費			その他
目	01 地域振興費			一般財源
【事業目的】				
・ UIターン者の住まい確保に対する助成を行い、人口拡大を図る。				
【事業内容】				
定住促進と地域経済の活性化を図るため、市外在住者が益田市へ定住することを目的に住宅を建築・購入又は賃貸住宅へ入居する場合に助成を行い、もって転入人口の増を図る。平成26年度交付決定済みの3年間分割交付のうち3年度目分 〔対象者〕 ①住宅取得者 ②民間賃貸住宅入居者 ③実家等改修入居者				
【事業期間】				
平成 26 年度 ～ 平成 28 年度				
【事業を本年度に実施する理由】				
人口拡大計画の実施にあたり、転入増を図る取り組みとして実施する。				
【積算根拠】				
・ 補助金 UIターン者応援事業補助金 3年度目分 49件2,331千円				
【数値目標】				
【効果】				
UIターン者の住まいの確保に対する支援を行うことにより、人口拡大へと繋げることができる。特にUターン者が実家に帰る場合の支援を打ち出すことで帰郷願望を持っている者のUターンを促進することができる。 また、若者加算、子育て加算により、子育て世代の定住を支援し、更に、中山間地定住加算を設けることで高齢化の進む中山間地域への定住を促す。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
26年度において交付決定した者に対して2年度目分を交付した。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			11,618	3,425
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
引き続き、適切で円滑な申請手続きに努める。				
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち		
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します		
	具体施策	①U・Iターンの支援		
予算査定 状 況	要求額	2,331	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	2,331		

事業名		空き家バンク活用事業費		事業費		4,924																
事業区分		継続事業		財源内訳	国支出金		1,500															
課名		人口拡大課			県支出金																	
款		02 総務費			地方債																	
項		02 地域振興費			その他																	
目		01 地域振興費			一般財源		3,424															
【事業目的】																						
ますだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施している。 定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっているため、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。																						
【事業内容】																						
(1) 空き家改修事業補助金 空き家バンク制度を利用するUIターン者及び左記UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク物件を改修する場合に補助金を交付する。 (2) 空き家バンク登録支援補助金 空き家バンクに物件登録するにあたり、登録の障害となっている不要な家財道具等の処理について助成する。 補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費 ①代行業者への作業委託料 ②その他処分に係る必要経費 補助金額＝補助対象経費の1/2以内（上限5万円） (3) 空き家バンク登録推進補助金 空き家バンクへの物件登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額を基準として協力金を支給する。（上限5万円、下限5千円） (4) 空き家調査委託料 空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）に委託する。																						
【事業期間】																						
平成 26 年度 ～ 平成 28 年度																						
【事業を本年度に実施する理由】																						
人口拡大計画の実施にあたり、転入増・転出減を図る取り組みとして実施するものである。																						
【積算根拠】																						
<table><tr><td>・ 委託料</td><td>空き家調査委託料</td><td>150千円（ 5千円×30件）</td></tr><tr><td>・ 使用料及び賃借料</td><td>空き家バンクナビホスティング料</td><td>674千円</td></tr><tr><td>・ 補助金</td><td>空き家改修事業補助金</td><td>3,000千円（500千円× 6件）</td></tr><tr><td></td><td>空き家バンク登録支援補助金</td><td>500千円（50千円×10件）</td></tr><tr><td></td><td>空き家バンク登録推進補助金</td><td>600千円（20千円×30件）</td></tr></table>								・ 委託料	空き家調査委託料	150千円（ 5千円×30件）	・ 使用料及び賃借料	空き家バンクナビホスティング料	674千円	・ 補助金	空き家改修事業補助金	3,000千円（500千円× 6件）		空き家バンク登録支援補助金	500千円（50千円×10件）		空き家バンク登録推進補助金	600千円（20千円×30件）
・ 委託料	空き家調査委託料	150千円（ 5千円×30件）																				
・ 使用料及び賃借料	空き家バンクナビホスティング料	674千円																				
・ 補助金	空き家改修事業補助金	3,000千円（500千円× 6件）																				
	空き家バンク登録支援補助金	500千円（50千円×10件）																				
	空き家バンク登録推進補助金	600千円（20千円×30件）																				
【数値目標】																						
<table><tr><td>・ 空き家バンク登録件数</td><td>30件</td></tr><tr><td>・ 空き家バンク登録支援補助金申請件数</td><td>10件</td></tr><tr><td>・ 空き家バンク登録推進補助金申請件数</td><td>30件</td></tr></table>								・ 空き家バンク登録件数	30件	・ 空き家バンク登録支援補助金申請件数	10件	・ 空き家バンク登録推進補助金申請件数	30件									
・ 空き家バンク登録件数	30件																					
・ 空き家バンク登録支援補助金申請件数	10件																					
・ 空き家バンク登録推進補助金申請件数	30件																					
【効果】																						
<table><tr><td>・ 空き家バンク登録物件の増</td></tr><tr><td>・ 定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。</td></tr></table>								・ 空き家バンク登録物件の増	・ 定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。													
・ 空き家バンク登録物件の増																						
・ 定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。																						
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】																						
<table><tr><td>事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がっており成約数が増えた。</td><td>一昨年度 決 算 額</td><td>昨年度 決算見込額</td></tr><tr><td></td><td>1,981</td><td>4,740</td></tr></table>								事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がっており成約数が増えた。	一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額		1,981	4,740									
事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がっており成約数が増えた。	一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額																				
	1,981	4,740																				
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】																						
空き家バンク制度の周知を図り、空き家バンク登録に繋げる。																						
総合振興計画		基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち																			
		基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します																			
		具体施策	①U・Iターンの支援																			
予算査定状況	要求額	4,924	【予算査定概要】 要求額のとおり																			
	査定額	4,924																				

事業名	匹見地域づくり推進事業費		事業費	960	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	960
目	01 地域振興費			一般財源	
【事業目的】 より良いコミュニティ形成のための生活基盤整備を推進し、地域課題の解消を図る。					
【事業内容】 より良いコミュニティ形成のための生活基盤整備に取り組む住民団体等が行う事業に対し、益田市匹見地域活性化事業基金を原資として補助金を交付する。 中山間地域の諸課題に対処するため、それぞれの目的に沿った課題解決に寄与する。					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 限界集落や危機的集落を多く抱える中山間地域特有の課題に対処するため。					
【積算根拠】 ①生活環境整備事業（景観を形成する区域の共同除草作業に対する支援） 60,000円(20,000円×3件) ②地域住民の健康増進事業（健康センター等を活用した健康づくり事業に対する支援） 700,000円(350,000円×2件) ③文化活動及び学習活動事業（文化講演会等開催に対する支援） 200,000円(200,000円×1件)					
【数値目標】 補助金交付対象事業 6件					
【効果】 中山間地域特有の諸課題の解決に寄与することが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 補助金を活用して行われた集落共同での除草作業や都市交流支援などの事業については、事業の目的に沿った地域課題の解決に寄与するものであった。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	1,400	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 制度について、いっそうの住民周知に努める。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定 状況	要求額	960	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	960			

- 111 -

事業名	ますだ暮らし推進事業費(人口拡大課)	事業費	4,694
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 2,347
課名	人口拡大課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	02 地域振興費		その他 2,100
目	01 地域振興費		一般財源 247

【事業目的】

旧市町単位での連携を強化し、いなか暮らし希望者やＵＩターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

【事業内容】

- ・ 益田市内の旧市町単位に定住相談員を配置し、ＵＩターン等で来られた方のフォローや地域の受入れ体制の整備、地域の特色づくりを行う。
- ・ ますだ暮らし相談員を配置することにより、ＵＩターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
- ・ 定住フェア等へ積極的に参加することで、いなか暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようPRを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
- ・ ＵＩターン者同士の交流を図ることで、ＵＩターン者の新しい仲間づくりの一助としてもらい、「ますだ暮らし」をより充実したものにしてもらうことを目的として「益田市ＵＩターン者交流会」を実施する。
- ・ ＵＩターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うサポーターを設置する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心に地方の暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。ＵＩターンニーズに対応できる体制が必要となっている。

【積算根拠】

- ・ 報酬 嘱託職員1人 2,175千円
- ・ 共済費 嘱託職員1人 343千円
- ・ 報償費 サポーター学習会 32千円
- ・ 旅費 ＵＩターンフェア等 1,520千円
- ・ 需用費 消耗品等事務費 396千円
- ・ 役務費 運送料等 228千円

【数値目標】

- ・ 窓口相談者数 60人
- ・ 定住フェア相談者数 60人

【効果】

益田市内の旧市町単位に定住相談員を配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供と定住フェア、相談会への積極的な参加により、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただき、定住へとつなげることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

定住フェア、相談会参加及び日々の相談対応により着実に定住に繋がっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	4,695

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるＵＩターン者の受入体制の整備に努める。

総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定 状況	要求額	4,789	【予算査定概要】 事業費精査 需用費の減額
	査定額	4,694	

事業名	ますだ暮らし推進事業費(美都総合支所地域づくり推進課)		事業費	3,948	
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金	1,974
課名	美都総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	1,800
目	01 地域振興費			一般財源	174
【事業目的】					
美都地域にある地域資源を活用することで、UIターン者の定住と地域の総合的な活力の維持・向上を図ることを目的とする。					
【事業内容】					
・まちづくりコーディネーターを配置し、UIターン等で来られた方のフォローや地域の受入れ体制の整備、地域の特色づくりを行う。					
・ゆず・温泉・ひだまりパーク等地域資源を連携活用することにより、地域経済の活性化を図る。					
・住民や団体の地域づくりへの参画意識のさらなる高揚を図る。					
【事業期間】					
平成 27 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心に地方の暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。UIターンニーズに対応できる体制が必要となっている。					
【積算根拠】					
・ますだ暮らし推進事業業務委託料 329,000円×12月＝3,948,000円					
【数値目標】					
・定住相談者数 10人					
・美都地域への視察者数 10人					
・田舎体験事業コーディネート 5回					
【効果】					
美都地域にまちづくりコーディネーターを配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供と定住セミナー等への参加により、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただき、定住へとつなげることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
体験プログラムサイトの運営をはじめ、各種団体・個人との関係構築に努めている。今後、受け入れ側の住民参加を促しプログラムを充実することによって、体験参加者の拡大からU・Iターン者の定住増が期待できる。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	3,948	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
体験プログラムサイトの充実を図り受け入れ側の体制を整備するとともに、広く益田市美都町の情報を発信し、体験参加者の増を図る。					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します			
	具体施策	①U・Iターンの支援			
予算査定 状況	要求額	3,948	【予算査定概要】		
	査定額	3,948	要求額のとおり		

事業名	ますだ暮らし推進事業費(匹見総合支所地域づくり推進課)		事業費	3,948					
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	1,974				
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金					
款	02 総務費			地方債					
項	02 地域振興費			その他	1,800				
目	01 地域振興費			一般財源	174				
【事業目的】 匹見地域にある地域資源を活用することで、Uターン者の定住と地域の総合的な活力の維持、向上を図ることを目的とする。									
【事業内容】 まちづくりコーディネーターを配置し、ブログや定住情報誌を活用した情報発信、田舎体験イベント等の実施による交流人口の拡大、加工グループ支援等による地域資源の発掘などに関わる事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、向上を図りながら定住、人口拡大、地域活性化につなげていく。									
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 31 年度									
【事業を本年度に実施する理由】 地域の活性化と定住促進に対し、総合的な支援を行う必要があるため。									
【積算根拠】 ますだ暮らし推進事業業務委託料 329,000円×12月=3,948,000円									
【数値目標】 定住情報誌発行:2回、ボランティア事業のコーディネート:10回 田舎体験事業のコーディネート:10回、視察の受入れ:3回									
【効果】 ブログや定住情報誌、新聞等で地域のイベントや話題を情報発信することで集客やUターンにつながる。 田舎体験イベント等の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。 加工グループ活動支援により各グループの活動が活発になり、地域の活力と所得の向上につながる。									
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 各種メディアの活用により頻繁に情報発信を行うことで、集客や地域情報の発信につながった。また田舎体験事業や視察の受入れ、加工グループの活動支援やボランティア事業の実施についてコーディネートし、地域内の各種団体の活動を支援することができた。									
<table border="1"> <tr> <td>一昨年度 決 算 額</td> <td>昨年度 決算見込額</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>3,948</td> </tr> </table>						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	3,948
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額								
—	3,948								
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 地域の活性化につながる事業を新たに発掘し、更に地区外に匹見の魅力と情報を発信する。									
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち							
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します							
	具体施策	①U・Iターンの支援							
予算査定 状 況	要求額	3,948	【予算査定概要】 要求額のとおり						
	査定額	3,948							

事業名	UIターン等奨励事業費		事業費	20,084					
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	10,042				
課名	人口拡大課			県支出金					
款	02 総務費			地方債					
項	02 地域振興費			その他	9,000				
目	01 地域振興費			一般財源	1,042				
【事業目的】 新規学卒者（高卒・大学等卒業後1年未満）、実家へのUターン者、UIターン者に対する助成を行い、市内への定着を図る。									
【事業内容】 (1) UIターン者応援事業補助金 定住促進と地域経済の活性化を図るため、市外在住者が益田市へ定住することを目的に住宅を建築・購入又は賃貸住宅へ入居する場合に助成を行い、もって転入人口の増を図る。また、確実な定住が見込める実家Uターン者を支援することで、転入人口の増を図る。さらに、子育て世帯、若年世帯への加算を設けることで、子育て世代の定住を促進する。 中山間地定住加算を設けることで、主に中山間地への人口流入を図る。 〔対象者〕 住宅取得者、民間賃貸住宅入居者、実家等改修入居者、その他実家等入居者 〔加算額〕 若者加算、子育て加算、中山間地定住加算 (2) 新卒者就労奨励事業補助金 定住促進を図るため、新規学卒者（高校・大学等卒業後1年未満）が、定住する意思を持って就職等した場合に助成を行い、転入人口の増を抑制し、転入人口の増を図り、活力あるまちづくりを推進する。 補助金額：5万円									
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 31 年度									
【事業を本年度に実施する理由】 人口拡大計画の実施にあたり、転入増・転出減を図る取り組みとして実施する。									
【積算根拠】 ・ 需用費 印刷製本費（チラシ作成） 84 千円 ・ 補助金 UIターン者応援事業補助金 15,000 千円 新卒者就労奨励事業補助金 5,000 千円									
【数値目標】 ・ UIターン者応援事業補助金申請件数 110 件 ・ 新卒者就労奨励事業補助金申請件数 100 件									
【効果】 ・ UIターン者の住まいの確保に対する支援を行うことにより、人口拡大へとつなげることができる。特にUターン者が実家に帰る場合の支援を打ち出すことで帰郷願望を持っている者のUターンを促進することができる。 また、若者加算、子育て加算により、子育て世代の定住を支援し、更に、中山間地定住加算を設けることで高齢化の進む中山間地域への定住を促す。 ・ 市内新規学卒者の転出を食い止め、定住に結びつきやすい地元出身者（新規学卒者）の就職を後押しすることにより人口拡大を図る。									
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 27年度において、UIターンを希望する者に補助金を交付することにより、定住に繋げることが出来た。				<table border="1"> <tr> <td>一昨年度 決 算 額</td><td>昨年度 決算見込額</td></tr> <tr> <td>—</td><td>13,371</td></tr> </table>		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	13,371
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額								
—	13,371								
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度の周知を更に図ることとする。									
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち							
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します							
	具体施策	①U・Iターンの支援							
予算査定 状 況	要求額	22,419	【予算査定概要】 事業費精査 補助金の減額（申請見込件数の精査）						
	査定額	20,084							

事業名	地域自治組織支援事業費		事業費	6,535	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	6,500
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	35
【事業目的】 市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。					
【事業内容】 ・地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。 ・地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。					
【積算根拠】 報償費 58千円 (6,400円×3人×3回) 旅費 27千円 (3千円×3人×3回) 補助金 6,450千円 ①益田市まちづくり活動交付金 2,450千円 (真砂400千円+200千円=600千円、二条400千円+250千円=650千円、匹見下400千円+200千円=600千円、道川400千円+200千円=600千円) ②益田市まちづくり活動特別補助金 4,000千円 (1,000千円×4地区)					
【数値目標】 ・まちづくり活動交付金交付申請数 4地区 ・まちづくり活動特別補助金交付申請数 4地区					
【効果】 地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・まちづくり活動交付金交付申請数 1地区 (1申請) ・まちづくり活動特別補助金交付申請数 1地区 (3申請) ・まちづくりプランに沿った内容となっている					
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 申請時期を早い時期に設定する。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定状況	要求額	6,535	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	6,535			

事業名	協働のまちづくり事業費		事業費	2,000	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	2,000
目	01 地域振興費			一般財源	0
【事業目的】 市と地域団体及び地域住民が協働して取り組むまちづくり事業を推進するため。					
【事業内容】 益田市協働のまちづくり事業補助金交付要綱に定めるまちづくり事業に対して事業費を助成する。					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 島根県市町村振興協会の創設した「協働のまちづくり事業」を活用し、本市の協働のまちづくりを推進するため。					
【積算根拠】 補助金 2,000千円 ※協働のまちづくり助成金充当 2,000千円					
【数値目標】 交付申請数 3団体					
【効果】 官民が協働して取り組むことにより多様な課題解決が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 交付申請団体3団体。協働の推進により、「益田ブランド」の向上及び歴史文化の向上、鳥獣対策・里山整備が図られた。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	2,000	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 申請時期を早い時期に設定する。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	2,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,000			

事業名	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費		事業費	11,000	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	11,000
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	0
【事業目的】 過疎集落等において深刻化する喫緊の課題に対応するため、基幹集落を中心として、周辺の集落との間で「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営みを確保するとともに、生産の営みを振興するために市が認定する地域自治組織が行なう取組を支援することにより、継続的な集落維持・活性化を図る。					
【事業内容】 ・市の認定を受けた地域自治組織が策定したまちづくりプラン等に基づき取り組む事業（ソフト及びハード）を支援する。 ※国の採択を受けた事業が対象となる。					
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 28 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 過疎集落等において深刻化する喫緊の課題に対応するため。					
【積算根拠】 補助金 11,000千円					
【数値目標】 申請団体1団体					
【効果】 まちづくりプラン等の取り組みが加速化し、課題解決が図られ、人口拡大の基盤が整う。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				—	—
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定 状況	要求額	11,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	11,000			

事業名		市民活動支援センター運営経費		事業費		3,462	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		人口拡大課			県支出金		
款		02 総務費			地方債		
項		02 地域振興費			その他		10
目		01 地域振興費			一般財源		3,452
【事業目的】							
NPOや市民団体等の活動を支援するとともに、市民と行政の協働を推進する。							
【事業内容】							
市民活動支援センターにスタッフを配置して市民活動に関する総合窓口とし、NPO法人や地域自治組織等の組織運営のスキルアップ研修や団体相互の情報交換・情報共有を推進する。							
【事業期間】							
平成 23 年度 ～ 平成 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
市民活動に関する総合窓口としての機能を継続させるため。							
【積算根拠】							
・報酬 嘱託職員 1人 1,974千円							
・共済費 嘱託職員 1人 311千円							
・報償費 講師謝金 174千円							
・旅費 講師等 399千円							
・需用費 印刷製本費 448千円							
・役務費 通信運搬費 96千円							
・使用料 リース料 45千円							
・負担金 研修会負担金 15千円							
【数値目標】							
市民活動支援センター利用者：240人/年							
【効果】							
NPOや地域自治組織等のスキルアップにより、充実した事業展開が期待できる。また、地域内連携や行政との協働の取り組みが進むことにより、まちづくりの相乗効果が期待できる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
市民活動団等の相談、取材などを行いながら、情報誌の発行等により活動状況や各種助成金など情報発信に取組むとともに市民団体と行政の協働による研修会等も実施し、協働の意識を高める取組を図ることができた。				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				2,999		3,338	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
引き続き市民や市民団体等の相談窓口となって、市民活動の支援を図るとともに協働に対する意識醸成を高めていく取組を行っていく。							
総合振興計画		基本目標		Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
		基本施策		3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
		具体施策		③市民活動団体・NPO法人等の組織の育成・支援			
予算査定 状 況		要求額		3,488		【予算査定概要】 事業費精査 旅費の減額	
		査定額		3,462			

事業名		庁内情報化推進事業費		事業費		23,316		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金			
課名		情報政策課			県支出金			
款		02 総務費			地方債			
項		02 地域振興費			その他			
目		03 情報処理費			一般財源		23,316	
【事業目的】								
職員が業務用に使用する情報システム等の調達、整備及び維持管理を行うことによって情報化を推進し、業務の生産性向上を図る。								
【事業内容】								
・パソコン1人1台体制を構築し、クライアントセキュリティシステムの整備を行う。 ・財務会計やグループウェア等の情報系ネットワークで利用されるシステムを整備し、維持管理を行う。 ・LGWANや全県域WANとの連携システムを整備し、維持管理を行う。								
【事業期間】								
平成 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし								
【事業を本年度に実施する理由】								
・業務の0A化においては情報システムが必要不可欠であり、継続的に安定した維持管理を行うため。 ・現行の1人1台パソコンについては、平成29年4月以降は基本ソフトウェアがセキュリティの脆弱性等に対応できなくなることや、補修用性能部品のメーカー保持期限が超過していることから最新の機種に更新する必要があり、併せてマイナンバーの本格運用を見据え、職員のモラルのみに依存しないシステム化された統合的セキュリティ対策（情報漏洩対策制御、操作履歴管理等）を講じる必要があるため。								
【積算根拠】								
・需用費 1,668千円 … 端末等の維持補修経費 ・役務費 130千円 … 回線利用料 ・委託料 6,644千円 … 情報システムの維持管理に必要な保守料（※1） ・使用料及び賃借料 14,874千円 … 情報システムのリース料（※2） （※1のうち253千円、※2のうち4,738千円は、端末更新及び統合クライアントセキュリティシステム導入に係る増加経費）								
【数値目標】								
・0A業務システムの安定的な運用の確保 ・パソコン500台及びプリンタ120台の更新調達、統合クライアントセキュリティシステムの導入								
【効果】								
・事務効率の向上が期待できる。 ・組織の内外における情報伝達の効率化と情報の共有化が図られる。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】								
・平成27年10月に財務会計システムの更新を正常に完了した。 ・グループウェア等情報系サーバ群の安定的な運用を確保した。 ・0A業務用端末等の維持管理を適正に行った。					一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
					21,710		17,118	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】								
・0A業務用端末機器等の更新 ・統合クライアントセキュリティシステムの導入								
総合振興計画		基本目標		Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち				
		基本施策		3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います				
		具体施策		②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実				
予算査定 状 況		要求額		23,316		【予算査定概要】 要求額のとおり		
		査定額		23,316				

事業名	情報通信格差是正事業費	事業費	57,083
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	情報政策課	県支出金	37,874
款	02 総務費	地方債	12,600
項	02 地域振興費	その他	6,312
目	03 情報処理費	一般財源	297

【事業目的】

携帯電話の不感地域など、地域間に存在する情報通信格差の是正を図る。

【事業内容】

携帯電話等通信事業者の独自整備が見込まれない中山間地域等の移動通信未整備地区において、「無線システム普及支援事業費等補助金」を活用して無線通信用施設を整備することにより、不感地域の解消を促進する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし

【事業を本年度に実施する理由】

平成26年3月に総務省に提出した携帯電話不感エリアの整備要望地区のうち、美都町板井川地区につき携帯電話事業者から事業参画ができるとの回答を得ており、この機会を逸することなく事業を進めるため。

【積算根拠】

- ・旅費 140千円 … 県協議旅費、携帯事業者協議旅費
- ・需用費 83千円 … 消耗品等事務費
- ・役務費 48千円 … 申請等手数料、鉄塔・伝送路保険料
- ・委託料 10,836千円 … 用地測量業務委託 3,799千円、地質調査業務委託料 1,600千円
設計監理業務委託 5,437千円
- ・工事請負費 32,500千円 … 基地局整備工事費
- ・公有財産購入費 100千円 … 基地局用地購入 50千円×2箇所
- ・備品購入費 13,176千円 … 携帯電話基地局無線装置 6,588千円×2箇所
- ・補償金 200千円 … 移転補償金 100千円×2箇所

【数値目標】

整備予定地区内の12世帯（22人）及び若杉天然杉を目指す登山客等に向けた携帯電話不感地域の解消を図る。

【効果】

- ・市指定の避難所から距離があるため、災害時における地域住民の通信手段として活用できる。
- ・エリア内に登山スポットがあり、地区内への入り込み客の利便性が向上する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

現在、工事設計段階であるため評価できず。

一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
—	33,505

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

地元住民との連携を密にし、迅速かつ効率的に事業を進める。

総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します	
	具体施策	①様々な情報通信格差の是正	
予算査定 状 況	要求額	57,083	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	57,083	

事業名	生活バス事業費	事業費	16,700
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	人口拡大課		県支出金
款	02 総務費		1,744
項	02 地域振興費		地方債
目	04 交通対策費		その他
			1,200
			一般財源
			13,756
【事業目的】			
益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。			
【事業内容】			
市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台(15人乗り2台・14人乗り1台、4WD)で4路線(羽原・中垣内線、二条・後溢線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線)の運行を行う。			
【事業期間】			
平成 28 年度 (継続的な事業実施が必要である。)			
【事業を本年度に実施する理由】			
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。			
【積算根拠】			
・報酬 地域公共交通会議委員報酬、指定管理者選定委員会報酬77千円 ・旅費 普通旅費(松江、広島、浜田)102千円 費用弁償20千円(地域公共交通会議等) ・需用費 車両の夏・冬タイヤ代 420千円、車検整備代等の修繕費 720千円、 運行カレンダー印刷費 250千円、広報掲載料10千円、その他消耗品29千円 ・役務費 生活バス携帯電話料等の通信運搬費 42千円、郵券料12千円、廃タイヤ処分手数料 12千円、 自賠償保険料 154千円、火災保険料 1千円、回数券販売手数料5千円 ・委託料 生活バス指定管理料 14,643千円 ・賃借料 代替車両借上料 102千円(17千円×6回) ・備品購入費 生活バス停留所看板購入費 50千円(25千円×2か所) ・賠償金 1千円 ・公課費 自動車重量税 50千円			
【数値目標】			
平成26年度の利用者数実績9,906人に対し、平成28年度においては現状維持を目標とする。			
【効果】			
生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】			
平成25年度より新設した、二条・後溢線の地区内線については、新設以降一定の利用があった。また、金山・宇治・津田線の往路便の増便についても、高齢者が買い物に出やすい時間帯に設定したことで、多い時には1便当たり10人の利用がある。また年間の利用者数も年々増加傾向にあり、利便性向上に向けての効果が見られている。		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		15,855	17,011
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】			
引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。			
総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します	
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保	
予算査定 状況	要求額	16,700	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	16,700	

事業名		乗合タクシー運行事業費(人口拡大課)		事業費		12,883	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		人口拡大課			県支出金		1,377
款		02 総務費			地方債		
項		02 地域振興費			その他		
目		04 交通対策費			一般財源		11,506
【事業目的】							
益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。							
【事業内容】							
タクシー事業者3社に運行业務を委託し、4台のタクシーで9路線(滑線、有田・河内線、梅月・左ヶ山・多田線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線・山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線)の運行を行う。							
【事業期間】							
平成 28 年度 (継続的な事業実施が必要である。)							
【事業を本年度に実施する理由】							
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】							
・滑線 4,644円×2便×116日＝1,077,408円							
・有田・河内線 7,808円×348便/年＝2,717,184円							
・梅月・左ヶ山・多田線 4,428円×2便×117日＝1,036,152円							
・栃山・岩倉線 5,356円×2便×93日＝996,216円、6,274円×2便×24日＝301,152円(伏谷経由)							
・喜阿弥・南田線 4,082円×2便×117日＝955,188円							
・桂ヶ平・黒周線 7,257円×2便×246日＝3,570,444円、7,257円×1便×101便＝732,957円(週2日運行)							
・山折・津田線 3,607円×294便/年×稼働率50％＝530,229円							
・松原・河成・虫追線 2,332円×232便/年×稼働率70％＝378,717円							
・千振・種線 5,626円×351便/年×稼働率50％＝987,363円							
[全線委託料合計額13,283,010円ー運賃収入見込み額400,300円＝予算額12,882,710円]							
【数値目標】							
平成26年度の利用者数実績3,025人に対し、平成28年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】							
乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
平成26年度は、桂ヶ平・黒周線において、運行ダイヤの見直しを行い、朝の便を30分遅らせることで、高齢者が通院や買い物に出かけやすい時間設定とすることができた。また路線バスへの接続も、日赤、医師会病院経由に繋げることで、主要な病院へ乗り換えなしで行くことができるようになり、利便性の向上を図ることができた。						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
						12,413	12,771
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
引き続き利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。							
総合振興計画		基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち				
		基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します				
		具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保				
予算査定 状 況	要求額	12,883		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	12,883					

事業名		地方バス路線維持対策費補助金		事業費		134,091	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		人口拡大課			県支出金		17,686
款		02 総務費			地方債		
項		02 地域振興費			その他		
目		04 交通対策費			一般財源		116,405
【事業目的】							
住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。							
【事業内容】							
事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止されたバス路線の代替措置として市が運行を委託しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。							
【事業期間】							
平成 28 年度 （継続的な事業実施が必要である。）							
【事業を本年度に実施する理由】							
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】							
平成27年度実績に基づいて積算							
①益田市地方バス路線維持対策費補助金（民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線）：対象事業者1業者							
国・県協調補助路線補助金 18,357千円（13系統）							
県・市町協調補助路線補助金 11,760千円（ 7系統）							
市単独補助路線補助金 89,498千円（39系統）							
②益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金（市委託路線）：対象事業者1業者							
補助金総額 14,476千円（10系統）							
【数値目標】							
平成26年度の利用者数実績650千人に対し、平成28年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】							
自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
経常欠損補助を行うことで、住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持することができた。						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
						131,501	134,091
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
「益田市地域公共交通基本計画」に基づき、生活交通路線の見直しと利用者増に向けた取り組みを行う。							
総合振興計画		基本目標		Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
		基本施策		2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
		具体施策		①路線バス・鉄道の維持と利便性の向上			
予算査定 状 況	要求額		134,091		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		134,091				

事業名		島根県防災情報ネットワーク再整備事業費		事業費		3,653	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		危機管理課			県支出金		
款		02 総務費			地方債		3,600
項		02 地域振興費			その他		
目		06 防災対策費			一般財源		53
【事業目的】 島根県防災情報ネットワークの再整備により、災害発生時の防災関係機関等との情報伝達手段を確保し、災害対策等に万全を期す。							
【事業内容】 島根県防災情報ネットワークのうち、県、市町村、消防本部、防災関係機関を結ぶ防災行政無線施設の老朽化に伴う設備の更新に係る費用の一部を負担する。							
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 28 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 島根県の整備計画により平成27年度から事業を実施し継続事業のため。							
【積算根拠】 負担金補助及び交付金 機器製作費 益田市負担金 10,232千円－6,579千円(27年度負担金額)=3,653千円(28年度負担金額)							
【数値目標】 事業計画のうち、機器製作を平成27年度に完了し、平成28～29年度に設置完了予定。							
【効果】 防災体制の整備を図ることができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 現在、島根県において機器製作が行われ、平成29年に機器の据付けに向け実施している。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				—		6,579	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 早期に島根県防災情報システムの設置、運用となるよう県と協力し事業推進に努める。							
総合振興計画		基本目標		Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
		基本施策		2. 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します			
		具体施策		①防災体制の充実			
予算査定 状 況	要求額		3,653		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		3,653				

事業名	土地不動産鑑定経費	事業費	21,471
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金
課名	税務課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	03 徴税費		その他
目	02 賦課費		一般財源
			21,471

【事業目的】

標準地の適正な価格を求めることで、固定資産税の公平・適正な課税を図る。

【事業内容】

地方税法第388条で規定された総務大臣の定める固定資産評価基準において、「標準宅地の適正な時価を求める場合には、地価公示価格及び不動産鑑定士による鑑定評価から求められた価格等を活用すること」と規定されていることから、3年に一回、専門的な知識を持った不動産鑑定士に委託して市内の標準地約380地点を鑑定評価する。その価格に基づき評価額を算出し、土地に係る固定資産税の課税根拠とする。
下落修正については、毎年県が行う地価公示に伴い下落した箇所について鑑定評価する。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 28 年度

【事業を本年度に実施する理由】

固定資産評価基準により、「標準宅地の適正な時価を求める場合には、基準年度の初日の属する年の前年の1月1日の地価公示価格等を活用すること」と規定されており、平成30年度評価替えの基準日が平成29年1月1日であるため。

【積算根拠】

・土地不動産鑑定評価(3年に1回)

51,000円 × 380地点 × 1.08 = 20,930,400円

単価

島根県不動産鑑定士協会と契約し、県下一律の金額

地点

(前回標準地総数)409地点 - (国・県が鑑定する地点)24地点 - (今回精査削減する地点)5地点 = 380地点

・下落修正(毎年)

10,000円 × 50地点 × 1.08 = 540,000円

【数値目標】

事業の性質上、数値目標を掲げることは困難

【効果】

市内の宅地約58,000筆の評価額を算出する基準となり、宅地に関する固定資産税約732,000千円の課税根拠となっている。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 地域・世代を越えた学習機会を創出します	
	具体施策	③財政計画に基づく健全な事業運営の推進	
予算査定状況	要求額	21,471	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	21,471	

事業名	個人番号カード交付事業費		事業費	7,284
事業区分	継続事業		国支出金	5,387
課名	市民課		財源内訳	県支出金
款	02 総務費		地方債	
項	04 戸籍住民基本台帳費		その他	
目	01 戸籍住民基本台帳費		一般財源	1,897
【事業目的】 個人番号カードの申請等に対し迅速かつ正確な受理及び交付を行う				
【事業内容】 マイナンバー制度による個人番号カード交付関連事務を行う。				
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 年度				
【事業を本年度に実施する理由】				
【積算根拠】 ・共済費、賃金 2,059千円・・・臨時職員雇用経費 ・需要費 125千円・・・消耗品・印刷製本費 ・役務費 588千円・・・通信運搬費 ・委託料 4,512千円・・・システム保守料等				
【数値目標】				
【効果】 適切な事務処理を行うことで関連事務の効率化				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
申請者に対しできるだけ分かりやすく正確な対応に努めていた。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			—	22,147
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 より高い知識を習得し、さらなる顧客満足度を向上させる。				
総合振興計画		基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
		基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
		具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実	
予算査定状況	要求額	7,284	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	7,284		

事業名	臨時福祉給付金給付事業費		事業費	50,070	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	50,070
課名	生活福祉課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	
項	01 社会福祉費			その他	
目	01 社会福祉総務費			一般財源	
【事業目的】 消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、給付措置を行う。					
【事業内容】 ・消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、給付措置を行う。 ・給付対象者については、市町村民税（均等割）が課税されていない者から、市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等、生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者とする。 ・給付額については、消費税率の引き上げによる半年分の食料品の支出額の増加分を参考に、給付対象者一人につき3千円とする。					
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 28 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成28年度かぎりの暫定的・特例的な措置であること。					
【積算根拠】 ○事務費 ・職員手当、共済費、賃金（臨時職員3名）等・・・3,812千円 ・旅費・・・56千円 ・需用費・・・718千円 ・役務費・・・3,805千円 ・委託料・・・4,272千円 ・使用料及び賃借料・・・507千円 合 計・・・13,170千円 ○給付金・・・36,900千円（3,000円×12,300人）					
【効果】 暫定的・特例的ではあるが、消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うことができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				149,290	70,829
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります			
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり			
予算査定 状 況	要求額	50,070	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	50,070			

事業名	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費		事業費	237,911	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	237,911
課名	生活福祉課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	
項	01 社会福祉費			その他	
目	01 社会福祉総務費			一般財源	
【事業目的】					
「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施する。					
【事業内容】					
【低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金】 平成27年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者 【低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金】 平成28年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者（低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者に該当する者を除く。） 給付額は給付対象者一人につき30千円					
【事業期間】					
平成 28 年度 ～ 平成 28 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
平成28年度かぎりの暫定的・特例的な措置であること。					
【積算根拠】					
○事務費 ・職員手当、共済費、賃金（臨時職員3名）等・・・3,699千円 ・旅 費・・・28千円 ・需用費・・・718千円 ・役務費・・・2,233千円 ・委託料・・・2,726千円 ・使用料及び賃借料・・・507千円 - 合 計・・・9,911千円 ○給付金 ・低所得の高齢者・・・207,000千円（30,000円×6,900人） ・低所得の障害・遺族年金受給者・・・21,000千円（30,000円×700人） - 合 計・・・228,000千円					
【効果】					
年金生活者等低所得者の所得の底上げを図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				—	—
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
		具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり		
予算査定 状 況	要求額	237,911	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	237,911			

事業名		自立支援給付事業費		事業費		1,060,790	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		529,500
課名		生活福祉課			県支出金		264,750
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		266,540
【事業目的】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」においても、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。							
【事業内容】 ・ 役務費 1,790 千円 障害福祉サービス審査手数料 ・ 扶助費 1,059,000 千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。							
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。							
【積算根拠】 ・ 役務費 710 件× 210 円× 12 月＝ 1,789,200 円 ・ 扶助費 居宅介護 1075 件 40,314 千円 同行援護 48 件 719 千円 行動援護 15 件 463 千円 療養介護 240 件 60,167 千円 生活介護 2350 件 376,420 千円 短期入所 319 件 17,995 千円 施設入所支援 1090 件 146,636 千円 共同生活援助 1018 件 109,828 千円 宿泊型自立訓練 105 件 10,539 千円 自立訓練（機能） 12 件 267 千円 自立訓練（生活） 121 件 15,018 千円 就労移行支援 39 件 5,687 千円 就労継続支援A 543 件 64,067 千円 就労継続支援B 1544 件 169,015 千円 計画相談 1248 件 20,273 千円 地域移行 5 件 143 千円 地域定着 42 件 158 千円 特定障害者特別給付 2125 件 18,287 千円 高額障害福祉 47 件 141 千円 特例特別介護給付 23 件 2,863 千円							
【数値目標】 障がい者の自立を支援するため、各福祉サービスを適切に個別給付する。							
【効果】 障がい者に対し障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 障がい者に対し、各種のサービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				907,569		1,060,790	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する福祉サービスの提供を適切に行う。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり			
予算査定 状 況	要求額	1,060,790		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	1,060,790					

事業名		障がい児通所支援給付事業費		事業費		86,248	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		42,922
課名		生活福祉課			県支出金		21,461
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		21,865
【事業目的】 児童福祉法により、障がい児が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、身近な地域で障がい児を支援するための給付事業							
【事業内容】 ・ 役務費 404 千円 障がい児サービス審査手数料 ・ 扶助費 85,844 千円 障がい児サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。							
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 児童福祉法に基づく障がい児通所支援給付事業であるため。							
【積算根拠】 ・ 役務費 160 件 × 210 円 × 12 月 = 403,200 円 ・ 扶助費 児童発達支援 300 件 6,245 千円 放課後等デイサービス 1,080 件 73,865 千円 保育所等訪問事業 30 件 411 千円 障がい児計画相談 400 件 5,272 千円 高額障がい児通所給付 24 件 51 千円							
【数値目標】 障がい児の発達等を支援するため、障がい児に係る福祉サービスを適切に個別給付する。							
【効果】 障がい児に対し福祉サービスを提供することで、身近な地域で発達の促進が図られる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 障がい児に対し、各種のサービスを提供することができ、発達促進に繋がった。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				66,350		86,248	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 障がい児の発達を支援するために、福祉サービスの提供を適切に行う。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり			
予算査定 状 況	要求額		86,248		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		86,248				

事業名		自立支援医療給付事業費		事業費		62,856	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		31,361
課名		生活福祉課			県支出金		15,680
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		15,815
【事業目的】 特定の身体障がい者（児）等に対する医療給付制度（更生医療、育成医療等）で、障がいを軽減又は改善するために行なう治療・手術などの医療費を公費負担することにより、障がい者の日常生活活動を回復又は向上させることを目的とする。							
【事業内容】 ・身体障がい者自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を支給する。 ・平成25年度からは、18歳未満の身体障がい児等についても、県から業務が移管されたため、育成のために必要な更生医療と同様な自立支援医療費を支給する。							
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づき特定の身体障がい者（児）等が日常生活、職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減または改善し日常生活活動を回復又は向上させるするために必要な事業であるため。							
【積算根拠】 ・手数料 更生医療 国保・後期分 7,392 円×12月＝ 88,704 円 社保分 2,030 円×12月＝ 24,360 円 育成医療 国保・後期分 144 円×12月＝ 1,728 円 社保分 578 円×12月＝ 6,936 円 療養介護 国保・後期分 768 円×12月＝ 9,216 円 社保分 143 円×12月＝ 1,716 円 ・扶助費 更生医療 育成医療 国保一般分 690,000 円×12月＝ 8,280 千円 1,850 千円 後期分 420,000 円×12月＝ 5,040 千円 社保分 220,000 円×12月＝ 2,640 千円 療養介護 生保分 2,400,000 円×12月＝ 28,800 千円 国保一般 1,131,200 円×12月＝ 13,575 千円 社 保 211,500 円×12月＝ 2,538 千円							
【数値目標】 身体障がい者（児）等の自立を支援するため、自立支援医療を適切に個別給付する。							
【効果】 身体の機能障がいを軽減又は改善するために行なう治療・手術などの医療費を助成することにより、日常生活活動を回復又は向上させる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 身体の機能障がいを軽減または改善し、日常生活活動の回復又は向上を図った。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				43,679		63,793	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 身体障がい者（児）等の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を適切に支給する。							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり				
予算査定 状 況	要求額	62,856		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	62,856					

事業名	地域生活支援事業費		事業費	72,499	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	20,549
課名	生活福祉課			県支出金	10,274
款	03 民生費			地方債	
項	01 社会福祉費			その他	
目	02 障がい者福祉費			一般財源	41,676
【事業目的】					
地域の実情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。					
【事業内容】					
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、生活訓練等、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援）					
【事業期間】					
平成 27 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。					
【積算根拠】					
・ 障がい者相談支援事業 4か所 24,097,000円（交付税措置）					
・ 地域活動支援センター事業 2か所 14,939,000円（交付税措置及び国県補助）					
・ 意思疎通支援事業 委託分 8,035,000円					
（手話通訳設置、手話奉仕員派遣、要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパー派遣）					
手話通訳設置分 1,901,000円（嘱託職員 報酬）					
300,000円（嘱託職員 共済費）					
・ 移動支援事業 600,000円×12月 = 7,200,000円					
・ 生活訓練等事業 9,500円×12月 = 114,000円					
・ 日中一時支援事業333,000円×12月 = 3,996,000円					
・ 社会参加促進事業 1,617,000円（点字広報発行、声の広報発行、手話奉仕員養成、要約筆記奉仕員養成）					
・ “ 200,000円（自動車改造1件、運転免許所得助成1件）					
・ 自発的活動支援事業 100,000円					
・ 日常生活用具給付費 10,000,000円					
（特殊寝台、屋内信号装置、吸入器、吸引器、ストマ用装具、紙オムツ、住宅改修等）					
【数値目標】					
障がい者の地域における生活を支えるために、適切に事業を実施する。					
【効果】					
障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
継続した事業実施により、障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができた。					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				72,978	74,839
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
地域の実情に合わせた生活支援事業を継続的に提供することで、地域で生活する障がい者の自立や社会参加の促進を図る。					
総合振興計画		基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
		具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり		
予算査定 状 況	要求額	72,499	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	72,499			

事業名		障がい者施設維持管理経費		事業費		20,614	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		生活福祉課			県支出金		
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		1,436
目		02 障がい者福祉費			一般財源		19,178
【事業目的】							
・ 障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行い障がい者福祉の推進を図る。 ・ 障がい者就労支援施設の運営の安定化を図り、障がい者の雇用の場を確保する。							
【事業内容】							
・ 福祉プラザますだ管理経費（光熱水費、通信運搬費、施設維持管理委託料） ・ 障がい者就労支援施設土地賃借料 ・ 障がい者就労支援施設の運営の安定化を図るための指定管理料 ・ 福祉施設火災保険料 ・ 福祉施設設備修繕費等							
【事業期間】							
平成 27 年度 ～ 平成 29 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
・ 継続的な援助を行うことにより障がい者施設の円滑な運営を図るため。 ・ 障がい者の雇用の場の維持・存続のため。							
【積算根拠】							
・ 需用費 光熱水費 1,131千円 （内訳 福祉プラザ電気料 64,800円×12月＝ 777,600円、水道料5,000円×12月＝ 60,000円、 下水道料58,500円×5月＝ 292,500円） - 修繕費 500千円 （内訳 福祉施設設備等修繕費 500,000円） ・ 役務費 923千円 （内訳 福祉プラザ通信運搬費（警備通信用） 6,000円×12月＝72,000円、火災保険料207,225円、 特殊建物検査調査費40,845円、福祉プラザますだ浄化槽汚泥除去処理 601,560円） ・ 委託料 6,392千円 （内訳 福祉プラザ警備委託101,640円、消防設備保守料83,600円、浄化槽管理委託料384,450円、 障がい者就労支援施設指定管理料 5,822,000円） ・ 使用料及 土地建物借上料 4,840千円 び賃借料 （内訳 障がい者就労支援施設用地賃借料 4,839,019円） 機器使用料 4,881千円 ・ 工事請負費 1,909千円（福祉プラザますだ公共下水道つなぎこみ工事） ・ 公共下水負担金 38千円（150,000円×0.25）							
【数値目標】							
障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行い障がい者福祉の推進を図るため、適切な執行を図る。障がい者就労支援施設の維持・存続。							
【効果】							
・ 障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行うことができる。 ・ 障がい者の雇用の場の維持・存続ができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。					一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額
					20,618		22,391
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
施設の老朽化につき、大規模修繕が必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	④障がい者の就労の場づくりと社会参画支援				
予算査定 状 況	要求額	20,614		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	20,614					

事業名	福祉医療対策費				事業費		153,381	
事業区分	継続事業				財 源 内 訳	国支出金		
課名	生活福祉課					県支出金	63,122	
款	03 民生費					地方債		
項	01 社会福祉費					その他	26,636	
目	03 福祉医療費					一般財源	63,623	
【事業目的】 重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費を助成することにより、福祉医療対象者の経済的な負担を軽減する。								
【事業内容】 ・ 本人負担上限額(1月・1医療機関、医療費1割負担) 一般(市民税課税世帯)の方 入院 20,000 円 通院 6,000 円 市民税非課税世帯の方 入院 2,000 円 通院 1,000 円 20歳未満の障がい児 入院 2,000 円 通院 1,000 円 ・ 県1/2、市1/2負担								
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間								
【事業を本年度に実施する理由】 県の助成事業を継続して実施している。								
【積算根拠】 ・ 需用費 消耗品費 62 千円 広報掲載等印刷製本費 69 千円 ・ 役務費 郵券料 370 千円 審査支払手数料 2,056 千円 ・ 扶助費 福祉医療費助成額 150,824 千円								
【数値目標】 10月の更新手続き前に更新対象者や新規対象者に申請勧奨通知を行い、その申請率100%を目指す。								
【効果】 福祉医療対象者に対して医療費を助成することにより、福祉医療対象者の健康の保持と生活の安定に役立っている。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 福祉医療対象者の医療費負担の軽減が図られた。								
						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
						113,026	154,098	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 制度内容の周知を更に工夫し、重度心身障がい者・ひとり親家庭への医療費負担軽減を目指す。								
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち					
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります					
		具体施策	①保健予防体制の充実					
予算査定 状 況	要求額	153,381		【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	153,381						

事業名		養護老人ホーム等入所措置経費				事業費		177,249	
事業区分		継続事業				財 源 内 訳	国支出金		
課名		高齢者福祉課					県支出金		
款		03 民生費					地方債		
項		01 社会福祉費					その他		34,929
目		04 老人福祉費					一般財源		142,320
【事業目的】									
老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。 〔環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象〕									
【事業内容】									
・養護老人ホームに措置している入所者の費用 （益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う） ・高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用 ・入所措置、費用徴収等に係る経費									
【事業期間】									
平成 28 年度 ～ 平成 年度									
【事業を本年度に実施する理由】									
施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。									
【積算根拠】									
・養護老人ホーム措置費 (財源：入居者負担金)									
施設 入所者数 事務費 生活費 サービス利用加算 措置費 現年 過年									
・清月の里 75人 97,760,263+ 54,121,170+ 5,400,000= 157,281,433円 29,821,344円 136,336円									
・銀杏寮 4人 3,808,600+ 2,546,200+ 384,000= 6,738,800円 1,024,452円									
・清ヶ浜清光苑 3人 3,827,520+ 1,904,580+ 163,800= 5,895,900円 1,592,796円									
・かなび園 2人 2,808,488+ 1,272,820+ 349,200= 4,430,508円 583,866円									
・久楽荘 1人 679,800+ 668,120+ 240,000= 1,587,920円 570,732円									
計 85人 108,884,671+ 60,512,890+ 6,537,000= 175,934,561円 33,593,190円 136,336円									
・特別養護老人ホーム措置費									
50,000×6月×4人=1,200,000円 財源：入居者負担金1,200,000円									
・入所・退所手続き等に要する経費									
旅費53,720円、需用費18,084円、役務費40,880円									
【数値目標】									
現在の被措置者数程度の措置を継続する。									
【効果】									
・在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。 ・高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。									
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】									
清月の里 銀杏寮 清光苑 かなび園 久楽荘 特老 計								一昨年度	
・平成25年度末 52人 4人 4人 1人 1人 1人 62人								決 算 額	
・平成26年度末 75人 4人 3人 2人 1人 1人 86人								昨年度	
・平成27年12月1日現在 75人 4人 3人 2人 1人 1人 86人								決算見込額	
								172,968 175,589	
※清月の里は平成25年3月までは市立施設「清月寮」、平成25年4月民営化、平成26年4月移転改称、定員20人増加した。									
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】									
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち					
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります					
		具体施策		②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実					
予算査定状況		要求額		177,249		【予算査定概要】 要求額のとおり			
		査定額		177,249					

事業名		高齢者福祉施設等補修改善事業費		事業費		8,882	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		高齢者福祉課			県支出金		
款		03 民生費			地方債		8,800
項		01 社会福祉費			その他		
目		06 社会福祉施設費			一般財源		82
【事業目的】							
・市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行なう。 ・施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。 ・施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要。 ・介護老人保健施設くにさき苑については、指定管理者との協議により10年計画を作成している。 ・在宅福祉サービスセンター、高齢者福祉センター、デイサービスセンターの修繕は、随時対応している。（美都・匹見地域の施設については、各総合支所住民福祉課が対応する。）							
【事業内容】							
くにさき苑の電動ベット購入及びナースコール交換機更新							
【事業期間】							
平成 28 年度 ～ 平成 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
くにさき苑は平成8年度開設以来20年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要となっているため。							
【積算根拠】							
〔備品購入費〕							
くにさき苑 電動ベット購入費（10台分） 6,721,920円							
くにさき苑 ナースコール交換機更新経費 2,160,000円							
【数値目標】							
くにさき苑は10年計画に基づいて更新をする。							
【効果】							
・各施設、設備・備品の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。 ・施設、設備・備品の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・平成26年度 - くにさき苑の屋根局面幕板改修・雪ずり防止工事、ひぐらし苑トイレドア取替、共楽苑・ひぐらし苑・清流苑空調設備取替 ・平成27年度 - くにさき苑の給湯、ろ過装置更新、非常灯バッテリー交換、七尾苑備品更新等 ・サービス提供環境の改善等が図られた。				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				23,134		91,539	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
老朽化した施設、設備・備品の逐次更新が必要であり、利用者の安全性の確保から緊急性の高いものから、改修・更新を行う。							
総合振興計画		基本目標		Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実			
予算査定 状 況	要求額		8,882		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		8,882				

事業名	高齢者福祉施設建設事業費	事業費	246,170
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	高齢者福祉課	県支出金	
款	03 民生費	地方債	93,400
項	01 社会福祉費	その他	152,743
目	06 社会福祉施設費	一般財源	27
【事業目的】 高齢者福祉施設等の施設整備を行う。			
【事業内容】 益田市立デイサービスセンター「からおと苑」が山陰自動車道「三隅・益田道路」の予定地となったことから、新施設を建設し、移転する。 ・平成26～28年度で完了の予定。 ・国の移転補償あり。			
【事業期間】 平成 26 年度 ～ 平成 28 年度			
【事業を本年度に実施する理由】 平成28年度中に新施設への移行を完了し、現施設の敷地を国に引き渡すため。			
【積算根拠】 ・ 建築工事（平成27・28年度継続、総額 284,000千円 27年度は前金40% 113,600千円） 総額－前金＝170,400,000円（債務負担行為の金額） ・ 舗装工事 20,000,000円 ・ 現からおと苑の解体工事費 20,000,000円 ・ 建築工事監理業務委託 5,123,000円 ・ 解体工事監理業務委託 2,500,000円 ・ 厨房機器類等の備品整備費 27,035,000円 ・ 動産移転費用 812,000円 ・ 竣工式開催、その他事務費 需用費 248,605円 役務費 50,400円			
【数値目標】 平成28年度は建築工事、舗装工事、備品整備を行い、新施設に移転後、現施設を解体する。			
【効果】 ・ 山陰自動車道「三隅・益田道路」の整備が促進される。 ・ 施設の建替えにより、設備も更新・改善され、修繕等施設管理経費も縮減される。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・ 平成26年度に造成設計を完了し、建築設計に着手。 ・ 平成27年度に用地買収・造成工事・建築設計を完了し、建築工事に着手。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		14,711	204,730
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】			
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状 況	要求額	246,170	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	246,170	

事業名	高齢者福祉施設管理経費(高齢者福祉課)		事業費	209,839
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	高齢者福祉課			県支出金
款	03 民生費			地方債
項	01 社会福祉費			その他
目	06 社会福祉施設費			一般財源
【事業目的】				
・市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。(益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。)				
・介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。				
・くにさき苑以外の高齢者福祉施設は、指定管理期間を平成24～28年度としているため、28年度に指定管理者選定委員会を設置し、次期の指定管理者を選定する。				
【事業内容】				
【施設】				
・老人ホーム春日荘(美都) ・特別養護老人ホーム美寿苑(美都)、もみじの里(匹見)				
・在宅福祉サービスセンター万葉苑・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園(匹見)				
・デイサービスセンターひぐらし苑、共楽苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター				
【管理運営に係る経費】				
・指定管理料(七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設。債務負担行為による。)				
・借地料(万葉苑)及び設備のリース料 ・次期指定管理者の選定経費 ・火災保険料 ・その他管理経費				
【事業期間】				
平成 28 年度 ～ 平成 年度				
【事業を本年度に実施する理由】				
各施設での事業を継続するため。				
【積算根拠】				
【指定管理料】				
・美都地域3施設(春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑)の指定管理料				
指定管理者の事業費見積もりを基に毎年算定する。年度協定予定額＝112,933,000円				
・匹見地域2施設(もみじの里、ふれあいの園)の指定管理料				
指定管理者の事業費見積もりを基に毎年算定する。年度協定予定額＝ 84,179,000円				
・高齢者福祉センター「七尾苑」の指定管理料。				
当初協定時は平成24～28年度の年額を9,134,000円としていたが、変更協定により平成26～28年度は「×108/105」による金額に変更した。年額＝9,395,000円				
【その他】				
・万葉苑用地の一部の借地料 669,000円				
・清流苑空調機リース料 2,162,688円				
・次期指定管理者の選定経費。選定委員会を5回開催する。				
外部委員の報酬6,400円×5人×5回＝160,000円、旅費1,000円×5人×5回＝25,000円				
・火災保険料 229,133円				
・通信運搬費 53,110円				
・需用費：30,898円				
【数値目標】				
各施設での事業を継続				
【効果】				
高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
指定管理者により多様なサービスを提供することができた。				
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			185,898	198,088
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実		
予算査定 状 況	要求額	229,839	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額	
	査定額	209,839		

事業名	年金生活者支援給付金支給準備事業費		事業費	1,312				
事業区分	新規事業		国支出金	1,312				
課名	保険課		県支出金					
款	03 民生費		地方債					
項	01 社会福祉費		その他					
目	08 国民年金事務費		一般財源	0				
【事業目的】 平成29年4月1日施行予定の年金生活者支援給付金の支給に関する法律に伴い、平成28年10月以降、市町村において認定請求の受理、審査等に関する事務を行う。								
【事業内容】 年金生活者支援給付金に係る事務経費 ・施行期日 平成29年4月1日 ・市町村事務 厚生労働大臣に対する給付金支給候補者の所得情報等の提供 第1号被保険者期間のみを有する者等の認定請求の受理								
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 28 年度								
【事業を本年度に実施する理由】 平成28年10月以降、市町村において認定請求の受理、審査等に関する事務が発生するため								
【積算根拠】 ・臨時職員1名 共済費 139千円 賃金 878千円 ・事務費 需用費 消耗品費 103千円 印刷製本費 112千円 役務費 郵券料 33千円 電話料 47千円								
【数値目標】 第1号被保険者期間のみを有する者等の認定請求の受理率100%								
【効果】 第1号被保険者期間のみを有する者等の認定請求の受付事務、審査等が、効率的に遂行できる。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一昨年度 決 算 額</td> <td style="width: 50%;">昨年度 決算見込額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>					一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	—
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額							
—	—							
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】								
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち						
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります						
	具体施策	①保健・医療と一体となった地域福祉対策の充実						
予算査定 状 況	要求額	1,312	【予算査定概要】 要求額のとおり					
	査定額	1,312						

事業名	婚活応援事業費		事業費	557																						
事業区分	継続事業		国支出金	278																						
課名	子育て支援課		県支出金																							
款	03 民生費		地方債																							
項	02 児童福祉費		その他	200																						
目	01 児童福祉総務費		一般財源	79																						
【事業目的】 人口の減少や少子・高齢化が進展する中であって、地域の活力を維持するため、独身男女の出会いの機会を創出し、未婚・晩婚化の解消を図る。																										
【事業内容】 市内団体が開催する婚活イベントを積極的に支援するとともに、独身男女の「婚活料理イベント」を開催し、男女の出会いの場を創出する。 また、引き続き島根県登録の縁結びボランティア「はっぴいこーでいねーたー（通称：「はぴこ」）」と連携し、独身男女の出会い支援を行う。																										
【事業期間】 平成 26 年度 ～ 平成 年度																										
【事業を本年度に実施する理由】 少子化、未婚・晩婚化が大きな社会問題となっている中で、独身男女の出会い支援に取り組む必要があるため。																										
【積算根拠】 <table border="0"> <tr> <td>[イベント開催経費]</td> <td>77,000円</td> </tr> <tr> <td>・食材費、消耗品費</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>・通信運搬費</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>[イベント開催補助金]</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>・開催補助金</td> <td>400,000円（100,000円×4回）</td> </tr> <tr> <td>[事務経費]</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>・担当者会議等旅費</td> <td>37,000円</td> </tr> <tr> <td>・消耗品費</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>・通信運搬費</td> <td>8,000円</td> </tr> </table>					[イベント開催経費]	77,000円	・食材費、消耗品費	50,000円	・印刷製本費	22,000円	・通信運搬費	5,000円	[イベント開催補助金]	400,000円	・開催補助金	400,000円（100,000円×4回）	[事務経費]	80,000円	・担当者会議等旅費	37,000円	・消耗品費	16,000円	・印刷製本費	19,000円	・通信運搬費	8,000円
[イベント開催経費]	77,000円																									
・食材費、消耗品費	50,000円																									
・印刷製本費	22,000円																									
・通信運搬費	5,000円																									
[イベント開催補助金]	400,000円																									
・開催補助金	400,000円（100,000円×4回）																									
[事務経費]	80,000円																									
・担当者会議等旅費	37,000円																									
・消耗品費	16,000円																									
・印刷製本費	19,000円																									
・通信運搬費	8,000円																									
【数値目標】 ・イベント開催 1回開催 ・イベント開催補助 4回助成																										
【効果】 独身男女の出会いの場を創出することにより、出生率低下の主な要因である未婚・晩婚化を解消する。																										
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>一昨年度 決 算 額</td> <td>昨年度 決算見込額</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>586</td> </tr> </table>					一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	586																		
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額																									
—	586																									
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】																										
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																								
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります																								
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実																								
予算査定状況	要求額	557	【予算査定概要】 要求額のとおり																							
	査定額	557																								

事業名	一時預かり事業費		事業費	7,906				
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	2,635			
課名	子育て支援課			県支出金	2,635			
款	03 民生費			地方債				
項	02 児童福祉費			その他				
目	02 保育所費			一般財源	2,636			
【事業目的】 一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされている。こうした需要に対応するため、特定教育・保育施設等で児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境の整備を目的とする。								
【事業内容】 幼稚園、認定こども園の在園児等の一時預かりを実施するために必要な経費の一部を補助する。 実施(見込)園数 5園								
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 年度								
【事業を本年度に実施する理由】 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、認定こども園において実施される在園児等の一時預かりに対し、新制度に沿った子育て支援事業として位置付け、事業の取組みを実施する必要があるため。								
【積算根拠】 ○補助金 7,906千円 (一時預かり事業[一般型、幼稚園型]を実施する園に対する補助金)								
【数値目標】 各施設における一時預かり保育の利用状況を把握し、子ども・子育て支援交付金要綱に基づいた適正な助成を行う。								
【効果】 一時的に家庭での保育が困難な場合などの子どもの受入れ場所を確保することにより、安心して子育てができる環境の整備を図ることができる。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 <table border="1" style="float: right; margin-top: 20px;"> <tr> <td>一昨年度 決 算 額</td><td>昨年度 決算見込額</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table>					一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	—
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額							
—	—							
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】								
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち						
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります						
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実						
予算査定 状 況	要求額	7,906	【予算査定概要】 要求額のとおり					
	査定額	7,906						

事業名		教育・保育施設等給付費		事業費		2,208,942	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		830,306
課名		子育て支援課			県支出金		476,760
款		03 民生費			地方債		
項		02 児童福祉費			その他		306,758
目		02 保育所費			一般財源		595,118
【事業目的】							
子ども・子育て支援新制度に伴い、国の基準に基づき教育・保育施設等に対し、給付費を給付する。							
【事業内容】							
・給付対象施設数(利用定員見込)		幼稚園	3園 (145人)				
		認定こども園	4園 (388人)				
		保育所	25園 (1,430人)				
		事業所内保育所	1園 (5人)				
・算定基準		各園の定員数、入所児童の年齢、地域区分等に基づいた国基準により算定					
【事業期間】							
平成 27 年度 ～ 平成 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
子ども・子育て支援法に沿った、施設型給付費等の給付を行うため。							
【積算根拠】							
○公定価格総額		2,306,771,000円					
○施設直接徴収保育料		97,829,000円 ※幼稚園、認定こども園、事業所内保育所					
○給付費		2,208,942,000円					
〔財源内訳〕							
・保育料負担金		306,758,000円 ※うち3,000,000円は、過年度負担金を見込む					
・国庫負担金		830,306,000円					
・県費負担金		435,064,000円					
・県費補助金		41,696,000円 ※第1子・第2子保育料軽減事業、第3子以降保育料軽減事業費補助					
・市負担額		595,118,000円 金など)					
【数値目標】							
各園の入所児童の状況等に応じ、国の基準に基づいた適正な給付費の給付を行う。							
【効果】							
施設型給付対象施設等が実施する教育・保育事業等に対して適正な給付費を給付し、健全な施設運営と充実した教育・保育活動を支援する。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
・平成26年度3月初日入所児童数		1,872人 (益田市からの広域入所分を含む)		一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
・平成27年度3月初日入所児童数		1,921人 (見込み)		1,796,227		2,179,310	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
平成28年度から新制度に移行する給付対象施設等が増加するため、今後の国の動向等を注視しつつ適正な給付費の給付に努める。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		1. 次世代育成支援の充実を図ります			
		具体施策		②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実			
予算査定 状 況	要求額	2,208,942		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	2,208,942					

事業名	生活困窮者自立支援事業費		事業費		15,663
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	10,924
課名	生活福祉課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	
項	03 生活保護費			その他	
目	01 生活保護総務費			一般財源	4,739
【事業目的】					
生活保護の前の段階にある困窮者に対して、新たな相談窓口を設けて相談支援事業、住宅確保給付金の支給、その他自立へ向けた支援を講じ、自立促進を図る。					
【事業内容】					
就労支援を含む「自立相談支援事業」、住宅確保のための給付金を交付する「住宅確保給付金」の二つは必須事業の為、実施となる。他の事業に関しては任意事業である為、必要に応じて対応をすることとなり、業務委託している社会福祉協議会と協議により、引き続き「家計相談支援事業」に取り組むということとしている。					
【事業期間】					
平成 27 年度 ～ 生活困窮者自立支援法					
【事業を本年度に実施する理由】					
生活困窮者自立支援法の施行により、福祉事務所を設置している自治体に於いて取り組まなければならない事となっている。					
【積算根拠】					
・ 嘱託職員報酬（被保護者就労支援員） 2,142千円					
・ 会議旅費等 141千円					
・ 消耗品、燃料費、印刷費 139千円					
・ 通信運搬費 143千円					
・ 自立相談支援事業委託料 9,589千円					
・ 家計相談支援事業委託料 3,287千円					
・ 住宅確保給付金 222千円					
【数値目標】					
相談件数 45件					
【効果】					
困窮状態にある市民が相談する窓口が更に増え、就労照会や家計支援を行う中で自立した生活を実現出来る。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
・ 平成27年4月1日施行された新規事業につき平成26年度実績は無し。				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
・ 相談件数：20件、受付19件、うち申請8件、スクーリング3件 (11月末現在)					
・ 想定される相談件数：40件					
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります			
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	15,663	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	15,663			

事業名	生活保護費	事業費	665,773
事業区分	継続事業	国支出金	499,329
課名	生活福祉課	県支出金	24,165
款	03 民生費	地方債	
項	03 生活保護費	その他	
目	02 扶助費	一般財源	142,279
【事業目的】 最低限度の生活を保障し自立を助長する。			
【事業内容】 困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して生活保護費を支給			
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間			
【事業を本年度に実施する理由】 生活維持困難者の生活に支障が生じるため			
【積算根拠】 平成27年11月1日現在の358世帯465人を基準として ・生活扶助 188,518千円:340世帯見込 ・住宅扶助 61,355千円:250世帯見込 ・教育扶助 4,167千円:小学生13人、中学生13人 ・医療扶助 356,242千円:370人見込 ・出産扶助 1,232千円:3人見込 ・生業扶助 2,741千円:高校生13人、うち新入学生4人 ・葬祭扶助 1,082千円:6人見込 ・介護扶助 14,348千円:77人見込 ・就労自立給付金 432千円:7世帯見込 ・施設措置費 35,656千円:救護施設「さつきの園」14人、「育心寮」1人、「新生園」1人			
【数値目標】 適正に個別給付を行うとともに、就労などによる自立を促進する。			
【効果】 最低限度の生活を営む権利に対し生活を保障し自立を助長することができる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・新規申請件数 平成26年度実績51件、平成27年度見込み53件 (平成27年12月17日 実績34件) ・生活困窮者のニーズに応えることができている。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		628,227	656,447
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 制度の適正な運用及び適正支給の実施			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状 況	要求額	683,887	【予算査定概要】 事業費精査 扶助費の減額
	査定額	665,773	

事業名	健康づくり市民運動推進事業費		事業費	1,959	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	1,500
項	01 保健衛生費			その他	
目	01 保健衛生総務費			一般財源	459
【事業目的】 全ての市民がいきいきと健やかに暮らしていける益田市をめざし、地域、関係機関・団体、行政が一体となった住民主体の健康づくり活動を推進する。					
【事業内容】 「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とし、市全域の健康づくりを支援する『専門部会活動』と、各地区健康づくりの会が展開する『地区活動』を活動の両輪として取り組む。「健康ますだ市21計画」と「地区別計画」を活動の指針とし、全体活動（総会、推進員研修会、フェスティバル、活動報告会など）、部会活動（食生活、歯科、運動、心の健康）、地区活動が互いに連携し、活動展開を図る。					
【事業期間】 平成 23 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 住民が主体的に健康づくりに取り組み、健康な益田の創造と地域活性化を図るために、本組織がその担い手として十分活動できるよう、基盤となる活動補助金の継続的な確保が必要である。					
【積算根拠】 ・健康ますだ市21推進協議会運営補助金 1,500千円 ・総会等出席報償 266千円 ・総会等出席旅費 100千円 ・消耗品費 50千円 ・印刷製本費 19千円 ・通信運搬費 24千円					
【数値目標】 ・「健康ますだ市21計画」 健康指標の目標値より（※標記年を中心とした5年間平均） 現状（平成23年度） 目標（平成32年度） ●平均寿命の延伸 男性 市78.72歳 ⇒ 79.12歳 女性 市86.30歳 ⇒ 86.74歳 ●65歳平均自立期間 男性 市17.11歳 ⇒ 17.50歳 女性 市20.80歳 ⇒ 21.01歳 ・健康づくり組織の認知度 47%（平成22年度）⇒75%（平成27年度） ・健康づくり推進員研修会の実施回数 ブロック別4回 各地区1回（計20回）					
【効果】 ・住民主体の活動により、自ら健康づくりに取り組む人が増え、健康づくりのための環境が整備される。また、健康に関する情報の発信により、地域住民の知識の普及が図れる。 ・今後増大が予想される医療費や介護保険費用の抑制が期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
・市内企業と協働した健康づくりをすすめていく中で、新たに健康ますだ市21活動への推進協力団体が増え、（5事業者→7事業所）働き盛り世代への健康づくりに関する情報発信の機会が増えた。 ・平成24年度より毎年、健康ますだ市21フェスティバルを継続して開催する事により、健康づくりのイベントとして定着してきた。 ・平成27年度は、他団体のイベントと合わせて実施したこと、関係団体に呼びかけし実施したことから参加者が増えた。 参加者：平成26年度 400人、平成27年度 500人 ・地区健康づくりの会等の協力により、健康ますだ市21計画の中間評価アンケートを実施することができた。 ・平成26年度からの健康ますだ市21計画 第Ⅱ期は、各地区とも第Ⅰ期の活動評価を踏まえた新たな活動の拡がりがみられた。 ・健康づくり推進員の研修会を毎年実施することで、地域で健康づくりに関心のある人が増えている。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			5,413	3,568	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 平成27年度に健康ますだ市21計画 5年目の中間評価を行い、更なる活動を展開していく。また協議会に参画する機関・団体と協働し、健康づくりの環境整備を進めることで地区活動を支援していく。					
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します			
	具体施策	③市民参画による健康づくり活動の充実			
予算査定 状況	要求額	1,959	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,959			

事業名	休日応急診療事業費	事業費	8,612
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	健康増進課	県支出金	
款	04 衛生費	地方債	3,800
項	01 保健衛生費	その他	4,783
目	02 医療対策費	一般財源	29
【事業目的】 休日応急診療所及び、在宅当番医による診療の併用により、休日等に救急医療を必要とする傷病者に対して、応急的な診療を行い、病院救急外来における軽症患者受診者数の減を図る。			
【事業内容】 ・診療日数：70日（年末年始12/31～1/3含む） 受付時間9時～12時30分 内科・小児科） ・協力医師：26名（うち11名在宅） 休日診療40日 在宅診療30日 ・協力保険薬局：25薬局 【利用者実績】 平成22年度実績 1,407人 平均20.3人/日 平成23年度実績 1,551人 平均22.5人/日 平成24年度実績 1,522人 平均21.4人/日 平成25年度実績 1,596人 平均22.8人/日 平成26年度実績 1,618人 平均23.1人/日 （患者数）最少9人/日、最大76人/日 （受診者割合）小児約55%、大人約45%			
【事業期間】 平成 21 年度 ～ 平成 32 年度			
【事業を本年度に実施する理由】 病院勤務医の負担を軽減し、働きやすい環境を確保するとともに、市民の休日における受診機会を確保するため。			
【積算根拠】 〔賃金〕 休日応急診療所看護師賃金 762 千円 〔需用費〕 医薬材料費等 585 千円 〔役務費〕 休日診療医師役務提供料等 2,548 千円 〔委託料〕 医療事務委託料等 4,717 千円			
【数値目標】 益田赤十字病院の休日午前の診療体制・・・1診体制の継続維持			
【効果】 益田赤十字病院救急外来への患者の集中を緩和することにより、勤務医の負担軽減を図り、第二次救急に対応する適切な診療体制を確保するとともに、休日における市民の受診機会を確保する。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・事業を再開して7年が経過し（平成21年4月開始）、休日応急診療事業は徐々に周知されてきた。益田赤十字病院に受診する自家用車・徒歩での日曜・祝日の昼間の患者数は大きく減少してきた。しかし、ここ数年は増加傾向にあり、新たな子育て世代への周知を行う必要がある。 （H18年度：2,472件→H23年度：1,115件→H26年度：1,203件） ・益田赤十字病院の休日午前の当直体制が2診から1診になり医師の負担軽減になるよう、さらなる市民への受診モラルの啓発が必要である。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		8,427	8,636
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 利用する市民に対しては、まず健康ダイヤル24の周知とともに「益田の医療を守る市民の会」と連携して適切な受診やモラルについて、より一層の啓発活動に力を入れる。			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
予算査定 状 況	要求額	8,636	【予算査定概要】 事業費精査 役務費（保険料）の実績による減額
	査定額	8,612	

事業名	公的病院支援事業費		事業費	149,730
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	健康増進課			県支出金
款	04 衛生費			地方債
項	01 保健衛生費			その他
目	02 医療対策費			一般財源
149,730				
【事業目的】 国の財政措置が改正され、市町村が公立病院と同等の医療機能を提供している公的病院に対し行っている助成について、特別交付税の措置対象に加えられた。このことを踏まえ、市内の公的病院（益田赤十字病院）並びに公益社団法人が設置する病院（益田地域医療センター医師会病院）に対し、特別交付税の算定基準をもとに運営経費を補助する。				
【事業内容】 特別交付税算定基準及び交付対象病院に対する算定額を用いて算出する。 〔益田赤十字病院〕 104,778千円 ・結核病床： 7,252千円 ・周産期医療病床： 23,851千円 ・小児医療病床： 10,680千円 ・感染症病床： 16,428千円 ・救急告示病院： 46,567千円 〔益田地域医療センター医師会病院〕 44,952千円 ・救急告示病院： 44,952千円 （参考：病床数） 【益田赤十字病院】 ・結核病床：4床 ・周産期医療病床：11床 新生児特定集中治療室等に準ずる室：4床 上記の室の後方病室の有する病床：7床 ・小児医療病床：10床 ・感染症病床：4床 ・救急告示病床：17床 【医師会病院】 ・救急告示病床：12床				
【事業期間】 平成 24 年度 ～ 国の財政措置の終期まで				
【事業を本年度に実施する理由】 病院経営を安定させ、地域において必要な医療を継続的に提供していくため。				
【積算根拠】 益田赤十字病院 104,778 千円 益田地域医療センター医師会病院 44,952 千円 合計 149,730 千円				
【数値目標】 国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成とする。				
【効果】 ・病院の安定した経営による市民への安全・安心な医療の提供を図る。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 病院の安定した経営によって、市民への安全・安心な医療の提供につながっている。				
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			154,724	154,117
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成のため、動向を注視する。				
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります		
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保		
予算査定 状 況	要求額	156,869	【予算査定概要】 事業費精査 要求後に国が示した平成27年度算定基準に基づく額に変更	
	査定額	149,730		

事業名	ドクターサポート推進事業費		事業費	1,607	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	1,600
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	7
【事業目的】 益田市に医師を招くために全国を視野に入れた医師招へい活動を行うとともに、益田市の医療を支えている医師や新たに赴任された医師をサポートする。また、医師を目指す医学生への支援を行うことで、医師不足の状況に歯止めをかける。					
【事業内容】 ・市内出身の医学生や医師の情報収集や面談の実施 ・大学医学部への医師招へい要請活動及び医師派遣継続依頼 ・島根大学医学部学生、石見高等看護学院学生との意見交換会の実施 ・新たに益田市の病院に赴任された医師へ、住みよい益田で永く勤務していただくために歓迎の気持ちを表す。（赴任医師歓迎事業） ・益田市の医療を永年にわたり支えている医師に感謝の気持ちを伝える。（病院勤務医師支援事業） ・島根大学医学部の地域医療実習生や看護学生による保健師実習をホームステイで受入れ、将来の医療従事者の確保に繋げる。（実習生受入事業） ・益田市出身の医師や医学生が母校の小中学校で講演し、自身の経験から考え方や生き方を伝えることで、後輩達が進路について考えるきっかけとし、医療従事者を将来の選択肢としてもらう。（先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業）					
【事業期間】 平成 24 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 医師をはじめとする医療従事者の確保は喫緊の課題であり、益田の地域医療崩壊を防ぐため、病院勤務医への感謝とさらなる医師の招へいを行うとともに、地元に着目した未来の医療従事者の育成を図る。					
【積算根拠】 〔報償費〕 303千円 先輩から後輩へ伝え・学ぶ授業、赴任医師歓迎事業、病院勤務医師支援事業、実習生受入 〔旅費〕 1,042千円 病院・大学医学部訪問、帰益希望医師面談、講師旅費 〔需用費〕 194千円 〔役務費〕 68千円					
【数値目標】 ・初期臨床研修先として、益田赤十字病院を1名以上の研修医に選んでもらう。 ・医師（特に産婦人科医、麻酔科医、外科医など）2名以上益田市に招へいする。					
【効果】 ・病院勤務医師への感謝を伝える事業や歓迎事業、更には医学生等の受入れ事業を市民等と共に行うことで、医師にとって住みやすく居心地のいいまちとして、定住促進・人口拡大へとつなげる。 ・生徒・児童や学生への支援やアプローチを行い、将来に向けて一人でも多くの医療従事者を確保する。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・大学医学部への訪問やしまね地域医療支援センターとの関わりにより、医師招へいの情報収集や各関係機関とのパイプづくりに努めた結果、平成28年度は益田赤十字病院の初期臨床研修医が新たに4名入る予定である。これで、総勢7名で過去最高の研修医数となり、病院が活気を取り戻しつつある。 ・医学生との関係を深めることで市との距離を近づけ、現在4名の島大地域枠推薦卒業生が市内病院で勤務している。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			1,321	2,317	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 市内医療機関と連携を密に取りながら、市民が求めている医療環境の充実の実現に努める。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額	1,607	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,607			

事業名	地域医療教育推進事業費		事業費	2,800	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	2,800
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	0
【事業目的】 小学校、中学校の時期に益田市の地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことを目的とする。					
【事業内容】 小中学生を対象に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を提供するとともに「命」をつないでいくことの大切さを伝えていく。 ・小学校における「産んでくれてありがとう教室」 ・医療教育「先輩から後輩に伝え、学ぶ授業」 ・中学生地域医療現場体験事業及び命の授業					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 年度 (平成27年度6月補正対応)					
【事業を本年度に実施する理由】 小中学生に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を与えるため					
【積算根拠】 〔委託料〕 小学校長会 100,000円×16校=1,600,000円 中学校長会 100,000円×12校=1,200,000円 合計 2,800,000円					
【数値目標】 島根大学医学部地域枠推薦、石見高等看護学院地域枠推薦をそれぞれ1名以上受験する。					
【効果】 将来、益田市で働きたいと思う医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒が増える。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成27年度7月より事業開始					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	2,800	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 地域医療の現状・課題、命の大切さをそれぞれの学年に応じた内容で指導し、医療従事者を目指す取り組みを行う。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額	2,800	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,800			

事業名	健康医療電話相談経費	事業費	4,493
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	健康増進課	県支出金	
款	04 衛生費	地方債	4,400
項	01 保健衛生費	その他	
目	02 医療対策費	一般財源	93
【事業目的】 24時間年中無休・無料の電話相談サービスを行うことで、軽症患者の休日・夜間のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る。			
【事業内容】 電話による無料健康医療相談サービス（24時間・年中無休） ・医師・保健師・看護師等による健康・医療・育児・看護・メンタルヘルスの相談対応 ・夜間・休日の医療機関情報の案内 ・医療機関・介護などシルバー情報の提供 【利用実績】 平成22年度利用実績 1,557件（1日平均4.3件） 平成23年度利用実績 1,928件（1日平均5.2件） 平成24年度利用実績 2,424件（1日平均6.6件） 平成25年度利用実績 2,903件（1日平均8.0件） 平成26年度利用実績 2,446件（1日平均6.7件） ※相談件数の約40%が乳幼児に関する相談であるが、60歳以上の相談者も増加傾向にあり約20%を占める。			
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度			
【事業を本年度に実施する理由】 市民の安心・安全の確保と、適切な医療の受診を促し、病院勤務医の負担軽減を図るため。			
【積算根拠】 【委託料】 1,123,200円×4回＝4,492,800円 （平成27年度～平成29年度の3年契約の予定）			
【数値目標】 利用件数1か月あたり250件（＝年間利用件数3,000件）			
【効果】 24時間・年中無休の電話相談窓口の設置により、市民の安心・安全の確保と適切な医療機関への受診を促すことにより、病院勤務医の休日・夜間当直の負担軽減につながる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・平成21年度から導入した「ますだ健康ダイヤル24」は、「益田の医療を守る 市民の会」の啓発活動やひとまるビジョンでの放送等により市民への認知度も高まってきている。小さい子どもを持つ保護者からの相談が多くを占めるが、高齢者やメンタルヘルスの相談も増えてきている。 ・益田赤十字病院救急外来への患者の集中も緩和されている。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		4,493	4,493
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ・平成26年度までの3年契約（債務負担行為）を締結してきたが、市民の安心・安全を確保するため、平成27年度からの3年間で新たに契約する。 ・救急外来の件数が増えてきたこともあり、啓発活動や周知をさらに深めることによって、市内のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る支援策とする。			
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
予算査定 状 況	要求額	4,493	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,493	

事業名	秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金		事業費	6,000	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	6,000
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	0
【事業目的】 地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与する。					
【事業内容】 ・対象者 地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生（平成20年度から市出身の島大医学部地域枠推薦入学者以外の一般入学者にも対象を拡充。更に平成22年度から、他市町村の地域枠推薦入学者を除く市外の入学者も対象者に拡充した。） ・貸付金額 50,000円×12月＝600,000円（毎年継続交付申請手続きを行う） ・免除規定 卒業後18年間のうち6年間、市内の医療機関等において、医師の業務に従事した場合は免除。 ※参考 平成28年度貸付予定 計10名 【内訳】6年生2名、5年生1名、4年生2名、2年生3名、（1年生2名…予定） 島根大学 8名（地域枠推薦入学者8名）（1年生2名予定を含む） 山口大学 1名（一般入学者） 広島大学 1名（一般入学者）					
【事業期間】 平成 24 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 将来の継続的な医師の確保に向けて、大学医学部への入学者を支援し、益田市内の医療機関に従事してもらうため。					
【積算根拠】 〔貸付金〕 継続交付 50,000円×12月×8名＝4,800,000円 新規交付 50,000円×12月×2名＝1,200,000円 合計 6,000,000円					
【数値目標】 将来、市内の医療機関に勤務しようとする医学生の継続的な確保として、毎年2名に奨学金の貸付。					
【効果】 将来の益田市の医療を担う医師を確保し、病院勤務医の充足に繋がる。平成24年度に奨学金貸与者で最初の医師が誕生し、平成25年4月からは益田赤十字病院にて勤務している。 平成28年4月には4名が勤務予定。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・平成27年度には11名の医学生に奨学金を貸与し、卒業生が市内医療機関で勤務するなど、将来を担う貴重な人材が少しずつ増えてきている。 ・毎年、島根大学医学部地域枠推薦で入学した学生を中心に、継続的に貸与することで、勤務医の将来的な充足に繋がると考える。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			6,600	6,600	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 地域枠推薦入学者だけでなく、一般入学者や県外の大学医学部入学者にも積極的に制度を周知し、一人でも多くの将来の益田市の医療を担う人材の獲得を目指す。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額	6,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	6,000			

事業名		成人保健対策事業費		事業費		35,291	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		157
課名		健康増進課			県支出金		2,907
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		5,380
目		03 成人保健事業費			一般財源		26,847
【事業目的】							
疾病の予防、早期発見・早期治療などの総合的な健康管理を通して、市民の生活習慣の改善、健康の保持増進を図る。							
【事業内容】							
・健康増進事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導）							
・健康診査（後期高齢者健診の受託、39歳以下の健診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査等）							
・がん検診（胃がん・子宮頸がん・大腸がん・肺がん・乳がん・前立腺がん）							
※がん検診推進事業（無料クーポン）：大腸がん							
※新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（無料クーポン）：子宮頸がん・乳がん							
※HPV検査（30・35・40歳）、前立腺がん検査（50・55・60歳）（無料）							
・がん予防推進事業（がんミニ研修会の実施、C型肝炎治療医療費助成、骨髄提供者の休業補償）							
・後期高齢者歯科口腔健診（実施主体：広域連合）の周知・啓発							
【事業期間】							
昭和58年～老人保健事業 ⇒ 平成20年～健康増進法							
【事業を本年度に実施する理由】							
死亡原因の上位を占める「がん」「心疾患」「脳血管疾患」等に対して、対策の強化を図るため、健康増進法に基づく保健事業として継続実施し、市民の健康の保持・増進に努める。							
【積算根拠】							
●健康手帳（2,000冊）=191千円 ●健康教育=1,758千円 ●健康相談=3,959千円							
●訪問指導=238千円 ●健康診査：75歳以上（354人）、39歳以下等（154人）=5,902千円							
●歯周疾患検診：40・50・60・70歳（70人）=394千円 ●肝炎ウイルス検査：40歳以上（390人）=2,277千円							
●がん検診関連=20,572千円（内訳は下記）							
・胃がん（40歳以上）3,833千円 ・子宮頸がん（20歳以上）5,075千円							
・大腸がん（40歳以上）4,023千円 ・肺がん（40歳以上）351千円							
・乳がん（40歳以上）4,394千円 ・前立腺がん（50・55・60歳）789千円							
・がん検診推進事業（大腸がん40歳に無料クーポン）415千円							
・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（子宮頸がん20歳、乳がん40歳に無料クーポン）755千円							
・がん予防推進事業（がんミニ研修会、骨髄バンク登録の普及啓発、骨髄提供者に休業補償、C型肝炎治療医療費助成）937千円							
【数値目標】							
がん検診受診率の向上							
乳がん・大腸がん検診クーポン対象者の40歳の受診率を平成27年度（健康増進計画中間評価）50%とする。							
平成28年度以降については、平成27年度の実績を見ながら調整する。							
※平成26年度クーポン対象者（40歳）の受診率：乳がん32.5%・大腸がん19.4%							
【効果】							
疾病の予防、早期発見・早期治療、事後指導の充実により、生活習慣の改善が図れる。総合的な健康管理を通して、市民の健康の保持増進が図れる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・地域で取り組むがん対策モデル事業（豊川地区：平成25年度から3年間）を実施。その他の地区でも声かけ、受診者の取りまとめを行うなどがん予防の意識の向上、大腸がん検診の受診者数の増加につながっている。（平成24年度：2,176人→平成26年度：2,591人）				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
・キャンドルフェスタにて若い世代へのがん検診啓発ができた。				35,806		37,061	
・年齢を絞り、対象者に併せた受診勧奨を実施したことで、受診者が増えた。							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
・検診結果に基づく事後フォロー体制の充実。若年層の新規受診者を増やすため、職域との連携を強化する。							
・地域での健康意識を高め、受診率の向上を図り、生活改善に取り組む市民を増やすため、「健康ますだ市21」の活動とも連携し、事業を進める。							
・大腸がん受診率向上モデル地区の実績を基に他地区へも波及させ、住民の健康意識、受診率の向上を図る。							
総合振興計画		基本目標		Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		2. 保健・予防や健康づくりを推進します			
		具体施策		②各世代に応じた保健予防の充実			
予算査定 状 況	要求額		35,291		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		35,291				

事業名	産後母子デイケア事業費		事業費	2,800	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	1,291
課名	子育て支援課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	1,418
目	04 母子保健事業費			一般財源	91
【事業目的】 出産直後の母子に対して、指導を含む育児サポートや心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の充実を目的とする。					
【事業内容】 ○産後母子デイケア事業 出産直後から4か月未満の産婦及びその子で、不安や悩みを抱える者を市内助産院に日中通所させ、専門的指導を含む育児サポートや心身のケアを実施する。 ・利用料：1回2,000円（一般世帯）、1,000円（市民税非課税世帯）、0円（生活保護世帯） ・利用希望者見込み：延べ120人 ○妊娠から子育てまで一貫した相談支援体制の充実 保健師等専門職が妊娠期から子育てまで切れ目ない支援が出来るよう相談支援体制の充実を図る。					
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦や新生児に対する家族や地域の支援の力が弱くなってきている中で、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増加傾向にあり、母体の健康面の不安や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安の軽減を図る必要があるため。					
【積算根拠】 [委託料] ・産後デイサービス事業運営委託料 2,760,000円（120人×23,000円／回） [事務経費] ・研修旅費、消耗品等 40,000円					
【数値目標】 利用者数 延べ120人					
【効果】 母体の健康面や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安が軽減される。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります			
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	2,800	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,800			

事業名		高齢者インフルエンザ予防接種事業費		事業費		26,702	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		
目		05 予防費			一般財源		26,702
【事業目的】							
予防接種事業により、流行性の伝染病の発生、重症化を未然に予防し、市民の健康保持・増進を図る。							
【事業内容】							
予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。							
・対 象 者：①65歳以上の者							
②60歳～64歳以下で厚生労働省令に定める者							
・時 期：10月～1月							
・対象者数：17,500人							
・予定者数：10,130人							
【事業期間】							
平成 13 年度 ～ 平成 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
予防接種法に基づき事業を継続実施し、市民の健康増進・保持を図る。							
※予防接種法第5条において、「市町村において定期予防接種を行わなければならない」と規定されているため							
【積算根拠】							
〔需用費〕		ガイドライン、予診票等		192 千円			
〔役務費〕		市外医療機関連絡郵券料		12 千円			
〔委託料〕		予防接種医療機関委託料		26,160 千円		（自己負担額 1,600円）	
〔繰出金〕		国民健康保険事業特別会計診療施設勘定繰出金		338 千円			
【数値目標】							
接種見込者数		10,130人					
【効果】							
流行性の伝染病の発生、重症化を防止し、市民の健康保持・増進が図れる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
平成25年度		65歳以上接種率		60.0%		一昨年度 決 算 額	
平成26年度		65歳以上接種率		59.7%		昨年度 決算見込額	
						22,227	
						26,162	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
予防接種は地域全体の健康を維持・増進させるものであり、引き続き、感染症予防に関する市民意識を高める取組を行う。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		2. 保健・予防や健康づくりを推進します			
		具体施策		⑤感染症予防対策の充実			
予算査定 状 況	要求額		27,683		【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額		
	査定額		26,702				

事業名	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業費		事業費	8,457					
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金					
課名	健康増進課			県支出金					
款	04 衛生費			地方債					
項	01 保健衛生費			その他					
目	05 予防費			一般財源	8,457				
【事業目的】 高齢者の肺炎の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」の感染に対して、予防接種を実施することで発病及び重症化を予防し、高齢者の健康の保持・増進を図る。									
【事業内容】 予防接種法による定期の予防接種を実施する。 ・対象者：①平成28年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる者 ②60～64歳以下で厚生労働省令に定める者 ※但し、過去に接種済の者は除く。 ・時期：通年 ・対象者数：3,700人 ・予定者数：1,400人									
【事業期間】 平成 26 年度 ～ 平成 年度									
【事業を本年度に実施する理由】 予防接種法に基づき事業を継続実施し、市民の健康増進・保持を図る。 ※予防接種法第5条において、「市町村において定期予防接種を行わなければならない」と規定されているため									
【積算根拠】 〔旅 費〕 担当国会議出席旅費 15 千円 〔需用費〕 予診票、接種済証等 118 千円 〔役務費〕 対象者通知郵券料等 83 千円 〔委託料〕 予防接種医療機関委託料 8,066 千円（自己負担額 2,500円） 〔繰出金〕 国民健康保険事業特別会計診療施設勘定繰出金 175 千円									
【数値目標】 接種見込者数 1,400人									
【効果】 肺炎は、日本人の死因第3位（平成23年:益田市は第4位）であり、その95%が65歳以上の高齢者である。その原因として最も多い肺炎球菌に対してワクチン接種をすることにより、伝染病の発生、重症化を防止し、市民の健康保持・増進が図れる。									
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成26年10月より事業開始しているが、対象年齢が5歳刻みであることや既接種者は対象外との制限があり、対象者への周知徹底が難しく、課題がある。 全国的にメディアでも周知啓発がなされており、今後も引き続き、関係機関と連携した周知が必要である。									
<table border="1"> <tr> <td>一昨年度 決 算 額</td> <td>昨年度 決算見込額</td> </tr> <tr> <td>8,085</td> <td>9,145</td> </tr> </table>						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	8,085	9,145
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額								
8,085	9,145								
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 年度ごとに対象となる者の範囲（生年月日による区分け）が変更となるため、住民周知を十分に行ない、対象者の接種促進を図る。									
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち						
		基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します						
		具体施策	⑤感染症予防対策の充実						
予算査定 状 況	要求額	10,202	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額						
	査定額	8,457							

事業名	乳幼児等医療費助成事業費		事業費	83,923	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	保険課			県支出金	39,900
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	4,000
目	06 子供医療費			一般財源	40,023
【事業目的】 乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため					
【事業内容】 1・対象者：出生から就学前までの乳幼児 ・助成：総医療費の1割相当（本人負担1割）・調剤薬局では2割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。 ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応 2・対象者：就学後から20歳未満（所得制限あり） ・助成：慢性腎疾患等特定の疾患群により入院をした場合に限り助成 本人負担上限額15,000円 ・助成方法：償還払い					
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間					
【事業を本年度に実施する理由】 「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「子育てしやすい環境づくり」に基づく施策として、人口の自然増を推進するため。					
【積算根拠】 ・需用費 消耗品費 48千円 広報掲載等印刷製本費 29千円 ・役務費 通信運搬費 46千円 審査支払手数料 3,800千円 ・扶助費 乳幼児等医療費助成額 80,000千円					
【数値目標】 助成対象者の申請率100%					
【効果】 乳幼児等にとって必要な医療を適切に受けやすくなり、そのことで子供達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 助成対象者数 平成26年度末2,733人 平成27年度10月末2,471人 乳幼児の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			84,763	81,184	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画		基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
		基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります。		
		具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実		
予算査定 状 況	要求額	85,923	【予算査定概要】 事業費精査 扶助費の減額		
	査定額	83,923			

事業名	児童医療費助成事業費		事業費	46,609	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	保険課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	500
目	06 子供医療費			一般財源	46,109
【事業目的】 児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため。					
【事業内容】 ・対象者：小学校1年生～6年生 ・助成：総医療費の2割相当（本人負担1割）・調剤薬局では3割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。 ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応					
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間					
【事業を本年度に実施する理由】 「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「子育てしやすい環境づくり」に基づく施策として、人口の自然増を推進するため。					
【積算根拠】 ・嘱託職員1名 報酬 1,934千円 共済費 305千円 ・事務費 需用費 消耗品費 60千円 印刷製本費 23千円 役務費 郵券料 47千円 審査支払手数料 2,240千円 ・扶助費 児童医療費助成額 42,000千円					
【数値目標】 助成対象者からの申請率100%					
【効果】 医療費負担の一部を助成することで、児童にとって必要な医療を適切に受けられるようになり、疾病等の早期治療につながり重症化を防ぐことが可能となる。このことにより、児童の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的負担軽減が期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 助成対象者数 平成26年度末2,432人 平成27年度10月末2,469人 児童の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			35,933	52,101	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります。			
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	50,962	【予算査定概要】 事業費精査 扶助費の減額		
	査定額	46,609			

事業名	環境美化運動等促進事業費		事業費	1,920
事業区分	継続事業		国支出金	
課名	環境衛生課		財源内訳	県支出金
款	04 衛生費		地方債	
項	01 保健衛生費		その他	
目	07 環境衛生費		一般財源	1,920
【事業目的】 住民の自主活動に対する助成により、廃棄物の減量化及び再資源化と、地域環境美化を進める。				
【事業内容】 廃棄物の減量化及び再資源化の推進と地域環境美化の推進を図るため、住民の自主活動に対し助成を行う。 ・ 益田市環境衛生推進協議会補助金 ・ 各地区環境衛生推進協議会事業補助金 ・ ステーション設置整備事業補助金 ・ 生ごみ処理機購入事業補助金 ・ 再資源化等推進事業費補助金				
【事業期間】 平成 14 年度 ～ 平成 28 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 環境美化やごみの減量化は、住民の自主活動によるところが大きく、引き続き助成を行っていくことが必要である。 また、平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの減量化と再資源化による「ますだ循環型社会の形成」を基本理念としており、推進していくためにも、生ゴミの削減のための機器購入や古紙、缶、びんの再資源化への助成が必要である。				
【積算根拠】 ・ 益田市環境衛生推進協議会補助金 ・ 各地区環境衛生推進協議会事業補助金 ・ 生ごみ処理機購入事業補助金 ・ 再資源化等推進事業費補助金 ・ ステーション設置整備事業補助金 100,000円 × 1団体 = 100,000円 10,000円 × 20地区 = 200,000円 コンポスト 5,000円 × 15台 = 75,000円 電気式 15,000円 × 15台 = 225,000円 古紙2円/1kg × 180,000kg = 360,000円 缶類2円/1kg × 15,000kg = 30,000円 びん2円/1本 × 15,000本 = 30,000円 30,000円 × 30件 = 900,000円				
【数値目標】 各補助金の積算根拠数とする。				
【効果】 住民の自主活動に対する助成により、廃棄物の減量化及び再資源化と、地域環境美化が進められる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 各地域において、市民や諸団体の自主的活動により環境美化活動の推進が図られている。				
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			1,766	2,230
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 事業の利用を促進するため、広報等を活用し事業の周知を行う。				
総合振興計画	基本目標	Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち		
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します		
	具体施策	②生活環境保全に関する取組みの推進		
予算査定 状 況	要求額	1,920	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	1,920		

事業名

合併処理浄化槽設置事業費

事業区分

継続事業

課名

下水道課

款

04 衛生費

項

01 保健衛生費

目

07 環境衛生費

事業費

50,234

財源内訳

国支出金

県支出金

地方債

その他

一般財源

16,717

33,517

【事業目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを実現し、人口の拡大に寄与することを目的とする。

【事業内容】

公共下水道事業計画区域や農業集落排水による污水集合処理区以外の地域において、個人設置による合併処理浄化槽の整備を推進し、これら集合処理や個別処理による污水処理を効率的に組み合わせて実施することにより、污水処理人口普及率の向上を図るため、浄化槽設置費用の一部を助成する。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 32 年度

【事業を本年度に実施する理由】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画（5か年計画）に基づき、個人設置による合併処理浄化槽の整備推進を図り、もって污水処理人口普及率の向上を図る。

【積算根拠】

〔負担金補助及び交付金〕

・ 益田、美都地区

5人槽：332千円×108基＝35,856千円

7人槽：414千円× 26基＝10,764千円

10人槽：548千円× 5基＝ 2,740千円

・ 匹見地区

5人槽：352千円× 1基＝ 352千円

7人槽：441千円× 1基＝ 441千円

・ 合計

141基＝50,153千円

〔事務費〕

事業実施に要する郵券料、事務消耗品等

一式＝ 81千円

【数値目標】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画

・ 事業期間

平成28～32年度（5年）

・ 総事業費

261,155千円

・ 計画整備総基数

740基

・ 計画污水処理人口普及率

43.4%（平成32年度）

【効果】

合併処理浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ることにより、污水処理人口普及率が向上し、快適な市民生活・住みよいまちづくりを通して人口の拡大が期待される。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

概ね計画基数どおりの申請があり、毎年度污水処理人口普及率の向上の大きな要因となっている。（事業計画：平成23～27年度）

平成23年度 整備基数：159基〔污水処理人口普及率：32.3%〕

平成24年度 129基〔33.1%〕

平成25年度 163基〔34.3%〕

平成26年度 130基〔35.4%〕

平成27年度 127基（見込み）

計708基（計画基数の95.7%）

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

新たな計画策定においては、過去の実績等に基づき計画基数を見直すとともに、事業実施に向けHPや広報等メディアを活用し市民への積極的なPRを図る。

総合振興計画

基本目標

V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち

基本施策

2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します

具体施策

⑤下水道の整備

予算査定状況

要求額

52,312

査定額

50,234

【予算査定概要】

事業費精査

補助金の減額

事業名		塵芥収集経費		事業費		113,985	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		02 清掃費			その他		29,757
目		02 塵芥処理費			一般財源		84,228
【事業目的】 快適な市民生活が過ごせるよう、円滑な塵芥収集を行う。							
【事業内容】 ・燃やせるごみ収集運搬委託・・・週2回 ・埋め立てるごみ収集運搬委託・・・月1回 ・ステーション収集困難物（布団・毛布・カーペット類・畳・よしず類）収集運搬委託・・・月1回 ・不法投棄収集及び処理業務委託・・・市が依頼した時のみ対応							
【事業期間】 平成 23 年度 ～ 平成 28 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 ・家庭から排出される一般廃棄物については収集から最終処分までが自治体の責務である。 ・市民が快適な生活を送る為、ごみを迅速に収集運搬する為にもこの事業は必要である。							
【積算根拠】 ・燃やせるごみ 98,158,468円 益田地区（A地区）・・・車両4台/日 益田地区（B地区）・・・車両4台/日 美都地区・・・車両1台/日 匹見地区・・・車両1台/日 ・医療系廃棄物等処分（医療系、蛍光灯、乾電池） 1,873,800円 ・埋め立てるごみ 12,594,422円 益田地区（A地区）・・・車両2台/日 益田地区（B地区）・・・車両2台/日 美都地区・・・車両1台/日 匹見地区・・・車両2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ） ・ステーション収集困難物 987,681円 益田市全域・・・車両1台×2回/月 ・不法投棄収集処分 368,474円 益田市全域・・・車両10台/年							
【数値目標】 平成27年度 処理見込 ・燃やせるごみ 7,460 t ・埋め立てるごみ 570 t ・ステーション収集困難物 10 t（584件）							
【効果】 ・迅速かつ効率的な収集業務を行うことで、ごみ収集を適切に行うことができる。 ・ステーション排出以外のステーション収集困難物・不法投棄処理を確実に行うことができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成26年度実績 ・燃やせるごみ 7,307 t ・埋め立てるごみ 537 t ・ステーション収集困難物 10 t（533件）							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				77,766		79,720	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 〔埋立てごみ収集回数の見直し〕 容器包装プラスチック収集回収を増やす事に伴い、埋立てごみ収集回数を月2回から1回に変更する。							
総合振興計画		基本目標		Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
		基本施策		2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
		具体施策		③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状 況	要求額		113,985		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		113,985				

事業名		リサイクル収集処分経費		事業費		89,550	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		02 清掃費			その他		9,437
目		02 塵芥処理費			一般財源		80,113
【事業目的】							
資源の有効活用を推進するため、円滑なりサイクル収集処分を行う。							
【事業内容】							
・資源リサイクル収集処理業務 益田地区・・・月2回 美都・匹見地区・・・資源類各地区毎に月1回							
・家電・金属類リサイクル収集処理業務 益田市全域・・・年6回							
・発泡スチロールリサイクル収集処理業務 益田市全域・・・年6回（資源リサイクル収集処理業務と同時実施）							
・容器包装プラスチック収集運搬業務 益田市全域・・・月3回							
・資源リサイクル中間処理業務 美都・匹見地区・・・月1回							
【事業期間】							
平成 23 年度 ～ 平成 28 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化を進めるため、資源ごみの収集・中間処理までの業務を委託する必要がある。							
【積算根拠】							
・資源リサイクル収集運搬業務（益田地区対象分中間処理費を含む）47,962,107円 益田地区・・・車両37台/日 美都地区・・・車両 4台/日 匹見地区・・・車両 3台/日							
・家電製品金属類収集運搬処理業務（中間処理費含む）13,840,562円 益田地区・・・車両 8台/日 美都地区・・・車両 2台/日 匹見地区・・・車両 1台/日							
・容器包装プラスチック収集運搬業務 26,299,324円 益田地区（A地区）・・・車両 2台/日 益田地区（B地区）・・・車両 2台/日 美都地区・・・車両 1台/日 匹見地区・・・車両 2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ）							
・資源リサイクル中間処理業務 美都・匹見分 1,445,256円							
【数値目標】							
平成28年度 処理見込 容器プラ・・・602t 古紙・・・1,284t 缶・・・102t びん・・・348t PET・・・92t 紙P・・・7t 家電金属・・・357t 発泡・・・7t							
【効果】							
自治会、ごみ減量等推進協力員等によるごみ分別啓発活動により、年々分別・収集が徹底されてきている。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
平成26年度実績 容器プラ・・・583t 古紙・・・1,291t 缶・・・99t びん・・・342t PET・・・85t 紙P・・・20t 家電金属・・・360t 発泡・・・7t						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
						69,614	79,003
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
・市民アンケートで要望（47.2％）の多かった容器包装プラスチックの収集回数を、月2回から3回に増やす。							
・中間処理量の見直しによる処理費の見直し							
総合振興計画		基本目標	Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち				
		基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します				
		具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進				
予算査定 状 況	要求額	89,550		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	89,550					